

令和2年度における地方創生事業（市の取組）の実施内容

資料3-2

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
A-1-1		中小企業振興対策費補助金	○各地区内の商工業の総合的な改善発展を図るため、各区商工会及び上越商工会議所の運営費に対して補助金を交付し、市内商工業の振興と中小事業者の経営の安定化に資する経営改善普及事業をはじめとした企業支援を促進する。	(1) 上越商工会議所への補助 ・上越商工会議所が行う商工業の振興対策や金融税務対策及び上越地域の振興に関する調査研究、情報収集、経営改善に係る相談業務等に要する経費を対象とした補助金を交付した。 (2) 13区商工会への補助 ・本市の13区の商工会に対し、経営改善や経常経費等の本来的な運営経費を対象とした補助金を交付した。
A-1-1		信用保証協会保証料補助金	○中小企業者の資金繰りの安定と設備投資の促進を図るため、中小企業者が信用保証協会の保証付きで市制度資金及び一部の新潟県制度資金を利用した場合、中小企業者が負担する信用保証料の一部を市が負担する。	中小企業者が信用保証協会の保証付きで資金を借りた場合、信用保証料の一部を市が負担した。 ・信用保証協会保証料補助金 15,150千円
A-1-1		メイド・イン上越推進事業	○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するために、優れた工業製品及び特産品を認証し、PR等を行う。 ○特産品については、認証品製造事業者の連携による取組の支援や、ブランドイメージの定着と発信の強化を図るほか、農商工連携等による地域一丸となつての「選ばれる産品」づくりに向けた研究開発を進めるなど、事業を拡充して実施する。	(1) メイド・イン上越の認証制度等の実施 ・優れた工業製品及び特産品を認証し、販路開拓等を支援したが、特産品の更新審査について新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の度重なる延長により、首都圏在住の委員を参集できず、審査会を開催することができなかった。 ・特産品の常設販売コーナー運営 ・事業者による主体的な取組への支援 (2) 地域一丸で取り組む“選ばれる上越ならではの産品”づくり ・商品の販売と普及を支援
A-1-1		雪室商品開発等支援事業	【雪室・利雪による地域産業イノベーション】 ・上越の地域特性である雪の冷熱エネルギーを活用して地域産業を振興するため、「雪室推進プロジェクト」に参画する事業者が行う雪室商品の開発や雪室の運営等に係る経費の一部を補助する。	・雪室の自立運営を支援 ・雪室推進プロジェクトの自立的な組織運営の支援 ・雪室商品の販売と普及の支援
A-1-1		積極的な地場農産物の販売促進事業	農業者等の所得向上を図るため、首都圏等において、当市の優れた農産物や農産加工品等の効果的な販売促進活動を実施するほか、都市生協組合員による農作業体験や交流を通じて、上越産品の販売を促進する。	・農業者と飲食店のマッチングイベントである「じょうえつ農の魅力発信×農場見学ツアー」を2回開催（R2.7.15、R2.10.13） ・生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援（1件） <計画を変更して実施> ・コロナ禍の影響で、都市生協組合員による農作業体験は中止を余儀なくされたが、代替事業として、新しい生活様式に対応した非接触の交流方法である「オンライン交流会」を実施（R2.11.28、11.29）。
A-1-1		雪中貯蔵施設整備事業	火災により焼失した雪中貯蔵施設を速やかに再建する。	・令和2年9月に建築工事に着手。令和3年3月に工事完了した。 ・12月議会で関連する例規を改正し、令和3年3月から供用を開始する。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
A-1-1		中小企業者 チャレンジ応 援事業補助金	事業継続に向けた新たな取組や 販路開拓、新商品・新サービス の開発等への挑戦を支援する。	・補助金募集及びPRの実施、随時採否決定 ・補助金の交付（141件）
A-1-2		上越沖メタン ハイドレート 商業化促進事 業	○資源の調査や商業化における 直江津港の拠点港化のために、 関係機関に対する情報収集や支 援策の検討を行う。 ○将来の商業化に向けた機運醸 成のために、市民にメタンハイ ドレートの周知・啓発を行う。	○情報収集 産総研がオンラインで開催した一般成果報告会(12/17)、表 層型メタンハイドレートフォーラム(1/25)などに参加し情 報収集を行った。 ○周知活動 表層型メタンハイドレートシンポジウム（新潟県）を上越市 内で開催し、周知を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中 止となった。 ○学校への出前事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が休校となっ たことから実施を見送った。 ○要望意活動 経産省エネルギー庁及び国交省港湾局にメタンハイドレート の開発や商業化に関する要望活動を行った
A-1-2		港湾整備事業	○港湾計画に基づく整備の促進 や港湾機能の適切な維持管理の ために、港湾関係団体と連携 し、国等への要望活動を行うほ か、港湾振興に関する情報収集 を行う。	○日本港湾協会、県港湾協会等の港湾関係団体の会議等が新 型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。 ○県港湾協会を通じて国等へ要望活動を行った。 ・8/24 国土交通省（web） ・10/21 国土交通省、自民党
A-1-2		港湾振興企画 事業	○コンテナ貨物取扱量増加のため に、荷主企業に補助金を交付 するほか、港湾事業者と港湾 サービスの一層の利便性向上に 向けた検討を進める。	○荷主企業等へのポートセールス 40件（オンライン1件含 む） ○業種別説明会 新型コロナウイルス感染症の影響により、 展示会等が中止 ○外貨定期コンテナ利用促進支援補助金 新規9件、継続1件
A-1-2		企業誘致促進 事業	○当市に立地を検討している企 業の立地実現に向けた取組を行 う。 ○新潟県南部産業団地に製造業 や卸売業、道路貨物運送業（物 流センター）を誘致するための 取組を行う。 ○上越妙高駅周辺地区への企業 の事務所等の誘致に、継続して 取り組む。 ○IT企業などのサテライトオ フィスの誘致に取り組む。	○誘致見込先となりうる企業の開拓や市内既存企業への訪問 活動を実施した。 ・企業訪問件数：52件 ・オンライン会議：3件 ・産業団地分譲件数：5件 ・産業団地分譲面積：32,461.68㎡
A-1-2		経済交流事業	海外との経済面での交流を促進 するため、上越商工会議所と連 携してシンガポール及びタイへ 経済ミッションを派遣する。	長野県内の企業と北陸新幹線や直江津港などの広域交通ネッ トワークをいかした広域的な経済連携、経済交流に向けた情 報共有及び意見交換を行った。
A-1-2		道路整備事業 （都市計画道 路黒井藤野新 田線）	広域交通ネットワークを構築す るため、黒井藤野新田線の整備 する。 ・用地取得、物件補償 ・調査委託、測量委託	道路改築工事（本線） L=40m 道路改築工事（取付） L=40m 橋梁下部工（右岸側）債務負担

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
A-1-3		設備投資促進事業	<p>○大規模な設備投資を行う企業を奨励企業（指定工場）に指定し、奨励金を交付する。また、奨励企業へ工場等設置資金を融資する。</p> <p>○市内産業団地等の分譲に際して産業団地等取得補助金を交付する。</p> <p>○企業訪問によるニーズの掘り起こし及び企業振興制度の周知を行う。</p>	<p>○奨励企業指定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定件数：13件 ・設備投資額：1,759,259千円 ・新規雇用：25人 <p>○地域未来投資促進法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定件数：2件 ・設備投資額：11,596,400千円 ・新規雇用：26人 <p>○生産性向上特別措置法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定件数：21件 ・設備投資額：635,279千円 ・新規雇用：0人 <p>○過疎地域自立促進特別措置法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定件数：2件 ・設備投資額：290,000千円 ・新規雇用：0人
A-1-3		中小企業研究開発支援事業	<p>○市内のものづくり企業等が行う新しい分野への参入、新技術や新製品の開発等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金募集 ・審査 ・採否決定 ・補助金の交付 ・中間検査 <p>※このほか、必要に応じて相談対応等のフォローを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告点検、補助確定
A-1-3		上越市ものづくり企業データベース事業	<p>○市内のものづくり企業等の受注機会の拡大や連携を支援するため、各企業等が保有する技術・設備等の情報を発信するホームページを継続するとともに、紹介冊子を拡充・更新する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ものづくり企業の情報を掲載してPR
A-1-3		人材育成事業	<p>○市内のものづくり企業等の人材育成を支援するため、階層別の各種研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会を開催 ・アンケートを実施
A-1-3		企業支援コーディネーター事業	<p>○市内のものづくり企業等の振興を図るため、産学連携や企業間連携のコーディネーター、各種支援制度の紹介などを行う専門員を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員を配置して産学・産産コーディネーター等を行った。
A-1-3		上越ものづくり協議会交付金	<p>○市内のものづくり企業等の販路拡大を支援するため、企業等で組織する上越ものづくり協議会が取り組む展示会への共同出展を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上越ものづくり協議会事務局として、協議会理事への周知等、出展への働きかけを実施した。 ・新型コロナウイルスの影響により、出展希望企業が3社しか集まらず、共同出展は取りやめた。
A-1-3		見本市等出展事業補助金	<p>○市内のものづくり企業等が市外・海外で行われる見本市、展示会、商談会等に出展する際の経費の一部を補助し、新規受注先の獲得など販路開拓を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金募集及びPRの実施、随時採否決定 ・補助金の交付

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
A-1-3		国際ビジネス推進事業	<p>○海外事業展開に関する支援策検討のために、市内企業を対象に海外取引の現状や今後の見通し、課題などの調査を行う。</p> <p>○最新の貿易関連情報の収集や情報提供を行うための貿易関係機関への負担金の支出</p> <p>○日口沿岸市長会への負担金の支出</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、市として大連日本商品展覧会への出展は見送ったが、中国に代理店を持つ市内企業1社、市内企業の中国グループ会社1社が出展した。</p> <p>○貿易関連団体が開催したオンラインセミナーの受講やメルマガを通じて、海外市場動向に関する情報収集を行った。</p>
A-1-3		地域中核企業成長促進事業	<p>企業の課題・ニーズ等を「人材確保」「販路開拓・取引先拡大」「研究開発・新分野進出」「地域内発注」「生産性向上」の5つの分野に整理し、計画期間を3年間とし、それぞれに有効な支援を行う。</p>	<p>①成長促進モデル支援事業 1社採択</p> <p>②生産性向上支援事業 申請なし</p> <p>③企業支援コーディネーター事業 コーディネーターを1名採用</p> <p>④若手社長塾事業 8～9月に3日間開催し7名出席</p> <p>⑤認知度向上事業 上越地域の高等学校18校中11校の進路担当教諭が参加し、企業見学を行った。 R2. 11. 25…8校参加 R2. 11. 27…6校参加</p>
A-1-4		農林県単事業費補助金（園芸振興）	<p>○園芸の生産拡大や生産コスト低減を図るため、県補助金を活用し、農業者が行う施設整備や機械整備を支援する。</p>	<p>園芸生産に必要な施設等の導入を支援し、高収益・周年型園芸生産の拡大・育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械整備：1件 ・施設整備：2件
A-1-4		農林県単事業費補助金（水田農業）	<p>○「新潟米」の高品質化又は食味・品質調査と区分集荷・保管のために必要なリース用機械の整備、飼料用米等非主食用米及びコシヒカリ以外の銘柄米の生産拡大に必要な機械、生産に係る作業を受託するために必要な共同利用施設の整備等に係る経費の一部を支援</p>	<p>機械及び施設等の整備を支援し、売れる米づくりや多収穫・生産コスト低減の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械整備：2件 ・施設整備：3件

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
A-1-4		新規就農者等定住転入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域マネジメント組織、集落、法人等における新規就農者の受入要望を把握するとともに、短期研修メニューを策定し、新規就農者の受入体制を整備する。 ・首都圏等を中心に新規就農希望者及び就農に興味を持つ者を募集して研修を実施し、農業・農村の魅力を伝えることで将来の農業の担い手を確保・育成するため、就農・就業者に対する支援を行うとともに、農業を通じた地域の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から首都圏での就農イベントの参加を見送り、オンラインでの参加とした。 ・新規就農者の住居費補助、大型特殊免許等の取得費補助や農業用機械購入費補助については、計画通り新規就農者への支援を行うことができた。
A-1-4		上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金	米価下落や産地間競争に対応できる強い経営体の育成を図るため、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会に、認定農業者の確保・育成、集落営農による法人化等の促進及び各種研修会の開催に要する経費を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市担い手育成総合支援協議会が行う、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化・法人化の促進、及び各種研修会の開催に要する経費を支援。
A-1-4		その他担い手育成確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県担い手公社連絡協議会負担金 ・農業研修生受入支援 その他担い手の育成確保に必要な経費。 ・報償費・旅費・需用費・役務費等 	集落営農の法人化の推進や担い手の育成・確保により、経営規模の拡大をはかった。 担い手への農地集積率R2見込み70.0%
A-1-4		農林県単事業費補助金（担い手育成）	就農時の条件整備を行い就農の円滑化を図るため、新規就農者に機械の整備に要する経費を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者や設立初期法人等が行う経営発展やコスト低減に向けた農業機械等の整備に係る経費の一部を支援することができた。
A-1-4		農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者を育成するため、就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から制度説明会の開催を見送った。 ・農業次世代人材投資資金の交付対象者について、年2～4回現地確認を実施し、就農状況の確認及び関係機関による助言、指導を行った。
A-1-4		人・農地問題解決加速化支援事業	人・農地プラン作成検討会を開催し、「人・農地プラン」の見直し等を行い、地域を中心とする経営体を確保・育成する。また、農業経営の法人化や集落営農の組織化を支援するとともに、法人経営に必要な労務・財務管理等の研修事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの見直し等や作成検討会の開催 プランの見直しに伴う検討会を6回開催した。 ・農業経営の法人化や集落営農の組織化の支援 3法人の設立を支援した。
A-1-4		法人間連携等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の担い手（法人等）が連携して生産コストの削減等の取組を実践する活動を支援する。 ・中山間地域と平野部の農業法人等との連携、協力体制づくりを支援する。 	法人間連携を協議している2地区の協議検討会等に参加し、連携の手法の検討や体制づくりに対して支援を行った。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
A-1-4		園芸振興事業費補助金	米価下落や米消費の低迷による農業収入への影響を緩和し、農業所得の向上を図るため、園芸導入に必要な初度的経費の一部などを支援し、水稲単一経営から水稲複合経営への転換を促進する。	えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー等、重点品目の生産拡大に係る種苗費等の初度的経費に対して支援を行い、園芸導入による複合経営への転換を推進した。 生産拡大面積：1.33ha
A-1-4		6次産業化支援事業	地域資源を活用した農業者等による6次産業化の取組を進めるため、研修会を開催するほか、農業者が行う農産加工品等の開発や規模拡大に必要な経費の一部を補助する。	・上越市6次産業化支援事業補助金の交付 ・新潟県6次産業化プランナーや新潟県よろず支援拠点の専門家が農業者への相談・アドバイスを実施
A-1-4		農業振興公社運営費補助金	市内の3農業振興公社に対し、運営費を補助する。 補助額 直近の正味財産増減計算書における正味財産増減額が赤字の場合のみ赤字額の90%を補助（補助上限は平成26年度補助額の90%）	令和元年度決算が赤字の2公社について、健全経営に向けて支援した。 ・運営費補助額計4,530千円
A-2-1		ビジネスタウン推進事業	○首都圏からIT企業を誘致し、テレワーク実証事業を実施する。 ・総務省「ふるさとテレワーク推進事業」を活用したIT企業のサテライトオフィスの誘致 ・テレワーク実証事業委託 ○チャレンジショップ・オフィスの開店支援補助金をモデル実施し、本格実施に向けた検討を行う。 ・平成29年度以降の本格実施を見据え関係機関等と協議 ・モデル事業の検討及び実施 ・本格実施に向けた制度設計	テレワーク実証事業の成果を活用した新たな事業所の開設を目指した勧誘活動を行った。
A-2-1		インターンシップ促進事業	○学生や保護者に対し、市内企業の情報の発信や就職に関する情報を提供することによりインターンシップを実施しやすい環境を整備し、市内企業への就職を促進する。	・インターンシップ登録事業者における受入人数（集計中） ・インターンシップパンフレットを大学等に配布し、市内企業の情報を発信した。 ・インターンシップの促進につながる各種情報をインターンシップホームページやフェイスブック等を通じて発信した。 ・新型コロナウイルス感染症予防のため、専門員が事業所を訪問する機会が減少したほか、インターンシップ受入事業者向けの研修会が開催ができなかった。 ・インターンシップ受入促進事業助成金による市内企業への支援は、2月現在で3事業社、4人実施した。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
A-2-1		市内企業雇用促進事業	<p>○UIターンと若者の地元定住を図るため、市内企業への就職を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市に転入・就労した者及び市内在住の30歳未満の若者で初めて就労する者への家賃補助 ・県外の学生が市内企業の就職試験を受ける際の旅費を一部補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携し、就労促進家賃補助金についてホームページで周知を行ったほか、申請者に対し2月現在で20件の補助を行った。 ・移住・就業支援金は、問い合わせは数件あったものの、要件に当てはまらず、支援には至らなかった。
A-2-1		若手社員定着支援事業	<p>○若手社員の早期離職を防止し、企業への定着率の向上を図るため、新入社員やその指導者を対象に、更に内容を充実したセミナーを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防のため、例年4月、3月に開催する新入社員研修は実施できなかった。 ・中堅社員研修の参加者は24人、隔年実施の管理職研修は10人の参加であった。
A-2-1		若者の自立支援事業	<p>○ニート、ひきこもり状態の若年者の就労を支援するため、関係機関とのネットワークを強化し、地域全体で若者が職業的自立に向けて抱える様々な課題の解決に取り組む。</p>	<p>地域若者サポートステーションの対象年齢が拡大され、若年無業者の就職人数が2月現在で54人となり、令和元年度実績の43人と比べて増加した。</p>
A-2-1		上越雇用促進協議会負担金	<p>○求職者の早期就労及び雇用の安定を図るため、各種支援事業を行う上越雇用促進協議会等を支援する。</p>	<p>上越雇用促進協議会と連携し、合同企業説明会を8月、3月に実施し、高校2年生を対象にした就職セミナーを3月に実施した。</p>
A-2-1		にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金	<p>○「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催負担金を支出し、技術・技能の重要性をその魅力を発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防対策の観点で中止になった。
A-2-1		技能労働者育成支援事業	<p>技能五輪全国大会及び技能グランプリに出場する選手の強化訓練費の一部を補助する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技能グランプリに出場する選手2名の強化訓練費の一部を補助した。
A-2-1		勤労者福祉支援事業負担金及び補助金	<p>○中小企業を支える人材の定着を図るため、労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを推進する団体を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい社会人を励ますつどいの開催 ・労働団体（連合上越、上越地区総連合）の活動費支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい社会人を励ますつどいを4月10日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点で中止になった。
A-2-1		キャリア・スタート・ウィーク推進事業	<p>職場体験活動を通して、働くことの意義・自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てるため、職場体験の受入れ体制などの教育条件の整備・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校2年に在籍する全ての生徒を対象に、5日間の職場体験は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止した。 ・外部講師によるマナー講習会を実施し、働くことの意義や大切さを考える機会、新しい生活様式における対人マナーの変化を学んだ。
A-2-2		シルバー人材センター補助金等交付事業	<p>定年退職者やその他の高齢者に対し、就業を通じて生きがいの場を提供するシルバー人材センターの支援を実施する。</p>	<p>シルバー人材センターに適正に補助金を交付した。</p>

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
A-2-2		障害者就労支援事業	○障害のある人の就労や就労機会の拡大を図るため、農作業の難易度の数値化等に係る検討について、モデル事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業受注拡大のため、農業者と福祉事業所のマッチング等のコーディネートを行うとともに、農業者の理解促進のための取組を行った。 ・6次産業化を目指しモデルづくりに取り組んできた1法人が、令和2年度からモデルの事業化に取り組んだ。 ・障害のある人の就労を推進するため、共同で営業活動や作業受注を行うことを目的に活動する団体を継続して支援し、作業受注の拡大につなげた。
A-2-2		創業の促進	<p>○上越市創業支援ネットワークが中心となった創業者・第二創業者に対する支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業塾・創業セミナーの開催、事業計画の策定支援、融資相談、創業後のアフターフォロー等 <p>○上越市創業支援利子補給補助金の交付を通じて、創業・第二創業を促進する。</p>	<p>(1) 創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業者による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業塾（特定創業支援事業）の受講33名 ・創業相談、創業者数については、創業支援ネットワーク9機関への5/31期限での調査を依頼予定。 <p>(2) 創業支援利子補給補助金の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用した創業者数14件
A-2-2		障害者雇用対策事業	○障害を持つ方の就職機会の拡充を図るため、障害者雇用啓発チラシを作成・配布するほか、就職に有利な資格を取得するための試験を受験する際の受験料及び旅費に対する助成制度を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用促進の意識啓発のチラシを作成し、事業者に配布したほか、ホームページで周知を図った。 ・障害者資格取得支援補助金をによる就労支援について、ホームページで周知を行ったほか、申請者に対し補助を行った。 ・ハローワーク上越と連携した障害者合同就職面接会を10月、2月に開催した。
B-1-1		男女共同参画基本計画の策定	実施状況を勘案した定期的な見直しの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会を開催し、基本計画に基づく施策を推進した。（第1回：8月24日、第2回：11月12日） ・職員研修会を開催し、職員の意識啓発を図った。（保育園長等対象：2月1日、各課副課長級職員等対象：2月3日）
B-1-1		男女共同参画事業その他事業（広報事業・女性人材バンク事業）	男女共同参画の取組を継続的に実施し、男女共同参画審議会の開催、サポーター及び職員の意識啓発に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分磨き応援講座、男女共同参画審議会、職員研修会については、上記のとおり。 ・男女共同参画サポーターから意見を募り、男女間の無意識の偏見をテーマとした展示コーナーを設置して啓発活動を行った。（2月26日から3月8日まで） ・女性活躍応援セミナーを開催し、様々な分野・場面における女性の活躍推進を図った。（2月25日） ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、児童虐待防止と併せて関係各課・各総合事務所の協力のもと「ダブルリボンキャンペーン」として市内各施設20会場で女性に対する暴力防止の啓発活動を行った。（11月1日から11月30日まで）
B-1-1		ワーク・ライフ・バランス推進事業	○働きやすい職場環境の整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス促進のため、意識啓発のチラシを作成し、事業者に配布したほか、ホームページで周知を図った ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発に向けたセミナーを12月、2月に開催した。
B-2-1		男女共同参画推進センター事業	自分磨き応援講座（「まち・ひと・しごと総合戦略関係事業」） ・出会いや就職など自らが希望するライフプランを実現するため、自分を磨き、魅力やコミュニケーション力の向上を図る講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分磨き応援講座を開催し、自らが希望するライフプランの実現に向けたきっかけづくりにしてもらった。（第1回：2月2日、第2回：2月9日）

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-2		ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親が仕事と子育てを両立しながら、経済的に自立できるよう、就労支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員が母子・父子家庭の就労を希望する人に就労支援を行う。面談を行い就労へのプログラムを作成し、ハローワークの就労支援ナビゲーターを交えて支援した。 ・ひとり親家庭対象に就労支援チラシや技能習得講座チラシを年3回送付した。
B-2-2		ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母及び児童等の保険給付の対象となった医療費について自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する。	市民課と連携し、申請漏れがないよう手続きの案内を行うとともに、広報等により制度の周知を行った。
B-2-2		妊婦一般健康診査等事業	○妊娠中または子育て中の方へ、予防接種や各種健診の日程など、妊娠・出産・育児に必要な情報を、スマートフォンなどのモバイル端末へ提供する「電子母子手帳」のサービスを開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中または子育て中の方へ各種健診の日程や離乳食に関する情報など、妊娠・出産・育児に必要なサービス提供を継続。新型コロナウイルス感染症や大雪による健診等の中止について、プッシュ通知による情報提供実施。 ・母子健康手帳交付時の資料等にQRコードを入れ、妊婦全員に周知をするほか、各種母子保健事業や子育てinfo等において周知し、利用を促した。 (R3年1月末現在ダウンロード件数：延べ5,707件)
B-2-2		妊産婦・新生児訪問指導事業	○母子の健康の増進を図るため、妊婦や産婦、新生児への家庭訪問により、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、産婦、新生児を対象に助産師等による家庭訪問を実施した。 (令和3年1月末現在訪問件数：2,055件) ・産後うつ病質問票を活用し、リスクの高い産婦に対し、再訪問を実施するとともに、必要に応じて医療機関受診等早期の支援を行った。
B-2-2		産前・産後ヘルパー派遣事業	○妊娠中及び産後の母親の育児や家事を支援するために、ホームヘルパーを派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時等の各種母子保健事業において事業内容の周知を行うとともに、支援が必要と思われる人に対し、制度の利用を促した。 ・利用希望者に対して、利用頻度や利用内容等を丁寧に聞き取り、派遣事業所の調整を行った。また、他事業との連携や保健師・助産師等の継続的な支援により、産前・産後の育児支援の充実を図った。 (令和3年1月末現在利用者数：19名)
B-2-2		妊産婦・子ども医療費助成事業	医療費助成（一部負担金は、通院：530円/日、入院：1,200円/日、調剤：なし）を行う。妊産婦及び就学前児童、市民税非課税世帯の小学生に係る一部負担金は無料。	<ul style="list-style-type: none"> 申請漏れがないよう、市民課窓口と連携し、対象者に手続きの案内を行った。また、住民票の異動状況を随時確認し、未申請者に対して案内を行った。 ・令和2年9月から子ども医療費について、市民税非課税世帯の小学生に係る一部負担金についても助成し、完全無料化を図った。
B-2-2		不妊不育治療費助成事業	○不妊治療を行っている市民に、不妊治療費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊不育治療及び検査の費用について助成を行った。 ・必要な人が制度の利用につながるよう、市ホームページや医療機関への周知を行った。 (令和3年1月末現在申請件数：254件)
B-2-2		子育てジョイカード事業	18歳までの子どもが3人以上いる世帯に、「子育てジョイカード」を交付し、協賛企業・店舗等からカードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供する。	広報上越に協賛店募集の記事を掲載した。未協賛企業へのチラシ送付が未実施となった。
B-2-2		未熟児養育医療給付事業	生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認められた場合に必要の医療の給付を行う。	指定医療機関と連携し、対象となる未熟児の保護者に対し周知を行い、適切な医療の給付を行った。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-2		子育て・女性・思春期相談事業	○生涯を通じた健康づくりを推進するために、思春期や妊産婦、更年期の市民を対象に、健康相談室を開設し、健康相談等を実施する。特に、中学生には学校に出向いて、思春期保健講座及び健康相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談を開設し、子育てや思春期等に関する相談に対応した。また、予約による来所相談では、乳児の体重測定や母乳に関する相談を実施し、利用者の育児不安の軽減に努めた。 (令和3年1月末現在開設回数：164回) 中学校、高等学校において思春期保健講座を開催した。(中学校：19校、高等学校：8校)
B-2-2		子育てひろば運営事業	子育ての不安感や孤立感を緩和するため、子育てひろばにおいて、未就園児とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろばを開設し、未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報の提供等を行った。 チラシ等の設置や子育て支援サイトを活用し、事業の周知を図った。
B-2-2		こどもセンター運営事業	子育ての不安感や孤立感を緩和するため、こどもセンターにおいて、児童とその保護者を対象に親子の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> こどもセンターを開設し、子どもの遊びを始め、保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て相談や情報の提供、講座等を実施した。 オーレンブラザこどもセンターにおいて、保護者のリフレッシュ等に対応した一時的な保育を行った。 チラシ等の設置や子育て支援サイトを活用し、事業の周知を図った。
B-2-2		子どもの虐待予防推進事業	○児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応のために、保護者等の子育てに対する不安や負担の軽減に努め、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査や保育園等と連携し、保護者等の子育てに対する不安や負担の軽減を図り、子どもの虐待の予防や早期発見、早期支援につなげた。 要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と情報を共有しながら、要保護児童等への適切な支援を行った。 保育園や学校等において「上越市子どもの虐待防止ハンドブック〈ダイジェスト版〉」を活用した児童虐待対応研修を行った。 子どもたちが虐待について理解し、困った時に助けを求められるよう、市内の小中学校、高校等に通う児童・生徒に「虐待防止啓発リーフレット」を配布した。
B-2-2		すこやかな子どもの育ちのための親支援	○子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、乳幼児健診、公立保育園保護者参観の機会やこども発達支援センターにおいて、子育てで不安や悩みを抱える保護者に対し、子どもの特性の理解やライフステージに応じたより良いコミュニケーションの習得など、家庭の育児力を高めるための親支援を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 保育園等を対象に、「基本的な親子コミュニケーション支援」の事前研修を実施したほか、未実施園への働きかけを行った。 意見交換の時間を多く取る等の内容の充実を図りながら、「丁寧な親子コミュニケーション支援」を実施した。 「丁寧な親子コミュニケーション支援」において発達障害療育医と講座参加者との意見交換会を実施した。
B-2-2		障害児一時保育事業	こども発達支援センターを利用する保護者の疾病等の理由で、一時的又は緊急に保育を要する乳幼児の保育を行う。利用料金は4時間以上900円、4時間未満500円。	保護者の通院などに応じた一時保育を実施し、保護者の負担軽減に努めた。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-2		私立認可保育園等の運営	保護者の就労や疾病などの理由により、家庭において保育することができない就学前児童を保育するため、私立保育園に運営を委託するほか、認定こども園に対して施設型給付費を給付する。	保育が必要な児童を受け入れるため、私立保育園に保育業務を委託、また同様に認定こども園に施設型給付費を支給した。 ○私立保育園 17園 ○認定こども園 21園
B-2-2		保育所建設費等補助金	私立保育園等の児童が安全で安心して過ごせる環境で保育を受けられることができるよう、法人等が行う施設整備に対し、支援する。	・大谷福祉会が高田大谷保育園の建設資金として、(独)社会福祉・医療事業団から借り入れた金額のうち、元金の一部(国庫補助金基準額の1/4)の額及び利子額について補助金を交付した。 ・私立五智保育園が購入する通園バスの購入費の一部を補助した。 ・私立高田大谷保育園が実施した「トイレの改修工事」の経費のうち、法人負担分の1/2(全体の1/4)の額について補助金を交付した。 ・公立保育園再配置対象施設(よしかわ保育園及び名立たちばな保育園)に係る通園バス運行業務を支援するため、運行経費の一部を補助した。
B-2-2		直江津地区新保育園整備事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、直江津地区の公立2園を統合移転整備することとし、建築設計等を実施する。(平成27年12月補正予算:地質調査、建築設計等)	地質調査及び擁壁工基本設計業務を実施し、工法が決定した。
B-2-2		私立保育園看護師等雇用補助金	私立保育園が乳児を9人以上受け入れるために看護師又は保健師を雇用する場合、市が定める非常勤職員報酬額に基づく看護師報酬額と保育士報酬額の差額を補助する。	私立保育園に対し、看護師等雇用補助金を交付し、0.1歳児の受け入れを行った。 ○私立保育園 3園 ○認定こども園 3園
B-2-2		公立保育園管理事業	保育室が不足している稲田保育園にプレハブ棟を設置し、保育環境を確保する。	保育室が不足している稲田保育園にプレハブ棟を設置し、保育環境を確保することができた。
B-2-2		名立区新保育園整備事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、名立区内の公立1園、私立1園を統合移転整備することとし、建築設計、地質調査等を実施する。	令和2年3月31日をもって、名南保育園が閉園し、名南保育園と私立たちばな保育園を統合した「名立たちばな保育園」が令和2年4月1日に開園した。
B-2-2		延長・一時保育等事業等	保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育事業などの多様な保育サービスを提供する。	多様な保育サービスが提供されるよう職員を配置する。 ○障害児保育事業 20園 ○延長保育事業 18園 ○未満児保育事業 21園 ○一時預かり事業 4園 ○地域活動事業 14園 ○休日保育事業 2園
B-2-2		ファミリーヘルプ保育園運営費	市内に住所を有する生後8週間から就学前の乳幼児を対象として、就労・疾病・介護・リフレッシュ・災害等により、緊急又は一時的に保育することができない保護者に代わって保育する施設の運営管理を行う。	利用者の増加に対応するため、サービス提供に必要な職員を配置した。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-2		病児・病後児保育室運営費	市内に住所を有し、市内の保育園・幼稚園・認定こども園に在籍している園児及び市内の小学校に在籍している児童で、病気及び病気回復期にあり、集団生活が困難な場合に病児・病後児保育室で保育等を行う。	利用申込みに対する受入体制を確保し、必要なサービスを提供した。
B-2-2		放課後児童クラブ運営費	○放課後児童クラブの質の向上を図るため、人員配置、活動スペース、指導員資格等を充実するとともに、利用料金の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・11～12月に実施された県知事が行う放課後児童支援員研修会へ21人が参加し、修了達成率が83.3%である。 ・校外の放課後児童クラブについては、学校内に入ることができないか、学校と協議を行い、移設の有無や時期等について確認を行った。 ・子どもの居場所については、人材不足や設置場所の課題等から引き続き検討を行っていくこととした。
B-2-2		私立高等学校学費助成補助金	私立高等学校に通学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成する。	私立高等学校に通学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成した。
B-2-2		奨学金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・開始年度・昭和48年度 ・貸付額・月額 高校生：15千円以内、大学生等：40千円以内 ・資格・本市に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること。 ・貸付方法・最短修学期間を貸付、貸付期間の3倍以内の期間で返済 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報上越、県の奨学金ガイドへの掲載及び高校、大学等への募集要項の送付により周知を図った。 ・結果、12人の奨学生を採用した。 ・滞納者に対して、督促や催告を行った。
B-2-2		スクールバス等運行事業	公共交通の利用が困難な地域から遠距離通学する児童生徒の通学手段及び安全の確保を図るため、登下校時にスクールバスを運行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・保倉小学校スクールバスの通年運行を行った。 ・有田小学校スクールバスの通年運行を行った。 ・直江津東中学校区の冬期スクールバスの運行を行った。
B-2-2		小学校就学援助費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費等の経済的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回、制度案内を配布した。 ・申請に基づく支給判定を行い、経済的負担軽減のための援助を行った。
B-2-2		入学支度金支給事業	旧地域改善対策特別措置法（昭和57年法律第16号）の対象地域及び歴史的社会的理由により生活環境等の安定が阻害されている地域のうち新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童・生徒の教育の振興を図るため入学支度金を支給する。以下の要件に該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校へ入学するものであること ・世帯の所得額が世帯人員に130万円を乗じて得た額を超えないこと ・一人当たりの支給額は、小学生12千円、中学生18千円（県と市で二分の一ずつ負担） 	対象者を把握したが、入学予定者がいなかった。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-2		小学校通学援助費	通学距離が片道3km以上の児童に通学費の全額を助成。なお、スクールバスにより通学支援を行ってきた地域は、従来どおり運行を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に交付申請の案内を実施した。 ・「補助交付申請書」を審査し、交付額を決定した。 ・3月に実績報告を依頼した。 ・「補助金実績報告書」を審査し、交付額を決定した。 ・5月に補助金交付を行う予定である。
B-2-2		特別支援学校への通学経費の支援	特別支援学級・特別支援学校に在籍の児童の保護者に対し、通学負担を勘案し、自家用車での送迎で通学する場合、通学距離に関わらず1kmあたり15円の補助を行う。なお、特別支援学校に在籍する児童については、1kmあたり15円の補助から、県の通学援助費を控除した額を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に交付申請の案内を実施した。 ・「補助交付申請書」を審査し、交付額を決定した。 ・3月に実績報告を依頼した。 ・「補助金実績報告書」を審査し、交付額を決定した。 ・5月に補助金交付を行う予定である。
B-2-2		中学校就学援助費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費等の経済的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回、制度案内を配布した。 ・申請に基づく支給判定を行い、経済的負担軽減のための援助を行った。
B-2-2		入学支度金支給事業補助金	<p>旧地域改善対策特別措置法（昭和57年法律第16号）の対象地域及び歴史的社会的理由により生活環境等の安定が阻害されている地域のうち新潟県教育委員会が指定する地域のに居住する児童・生徒の教育の振興を図るため入学支度金を支給する。以下の要件に該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校へ入学するものであること ・世帯の所得額が世帯人員に130万円を乗じて得た額を超えないこと ・一人当たりの支給額は、小学生12千円、中学生18千円（県と市で二分の一ずつ負担） 	対象者を把握したが、入学予定者がいなかった。
B-2-2		中学校通学援助費	通学距離が片道5km以上の生徒に通学費の全額を助成。なお、スクールバスにより通学支援を行ってきた地域は、従来どおり運行を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に交付申請の案内を実施した。 ・「補助交付申請書」を審査し、交付額を決定した。 ・3月に実績報告を依頼した。 ・「補助金実績報告書」を審査し、交付額を決定した。 ・5月に補助金交付を行う予定である。
B-2-2		公立保育所再編整備事業	上越市保育園の再配置等に係る計画（第3期）に基づき、公立保育園の民営化を行う。	関係者調整会議の設置及び開催により、民営化後の保育内容等の協議を行った。また、移管先事業者と引継ぎ協議を行い、進捗に応じて適切な時期に保護者等の関係者に内容説明を行った。
B-2-2		南川保育園整備事業	上越市保育園の再配置計画に基づき、頸城区内のくびきひよこ園をの南川保育園に移転統合することとし、建築工事等を実施する。	跡地利用の案について、検討した。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-2		子ども・子育て支援総合計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や新設する保育施設等の利用定員についての協議等を行う。 ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市子ども・子育て支援総合計画に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や新設する保育施設等の利用定員についての協議等を行った。 ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催した。
B-2-2		乳幼児健康診査等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な時期に乳幼児健診を実施することにより、乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病、異常の早期発見や育児支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期（3か月・6か月・9か月）及び幼児期（1歳6か月・3歳）において健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見に努めた。 ・保護者自身が子どもの発育発達が確認できるよう保健指導を行った。
B-2-2		通園バス運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の公立保育園に通園バスを設置し、通園バスの利用を希望する園児を乗車させ、保育園からバス乗降場間を安全に輸送する。 ・運行業務は、地域や保護者会で構成する運行組織（合併前上越市）、住民組織（旧町村の地域自治区）へ委託する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行組織のバス運転手を対象とした安全運転講習の開催したほか降雪期前の注意喚起を行った。
B-2-2		子育て支援施設等補給給付費	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園に対し、給食費（副食費）を支給する。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園に対し、給食費（副食費）を支給した。
B-2-3		やすづか学園運営費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校で悩んでいる児童・生徒に「心の居場所」を提供し、地域社会とのつながりや集団生活での人間関係など、人とのコミュニケーションづくりの重要性や個人の尊重等を学び、子どもたちが自信と勇気を取り戻して社会復帰ができるようにするため、運営費を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・やすづか学園の運営に係る経費に対して18,000千円の補助金を交付した。
B-2-3		妙高市立総合支援学校高等部協力金	妙高市立にしき特別支援学校高等部に入學している上越市の生徒の負担分を支払う。	妙高市に対し妙高市立総合支援学校高等部への上越市内の生徒の入學受入れに対する協力金を交付
B-2-3		すこやかな育ち総合支援事業	子どものすこやかな育ちを支援していくため、「すこやかなくらし支援室」を「すこやかなくらし包括支援センター」に改編し、子どもの育ちに関する包括的な相談窓口として、専門的知識を有する相談員の配置やワンストップでの対応を行うなど、各種制度の狭間にいる方々や複合的な課題を抱える世帯への支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> （1）切れ目のない子どもの育ちの支援を充実させるため、教育委員会を始めとした関係機関と支援体制や連携について確認した。 （2）制度の狭間にある世帯や複合的な課題を抱える世帯に丁寧に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行った。 （3）特別な支援が必要な児童生徒に「相談支援ファイル」を配付し、継続して活用するように促した。また、アンケート結果から対応を検討し、次年度に向けて関係者向け研修会の実施を計画した。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-3		児童発達支援事業	○子どもの育ちが気になる保護者の不安等を受け止め、すこやかな育ちを支援するため、相談を受け、必要な療育サービス等を提供する。 ○多様化する相談ニーズにきめ細かく対応するため、児童発達支援専門員を配置する。	・子どもの発育発達を懸念する保護者からの相談に応じ、必要な乳幼児に対し発達及び発育の支援を行った。 ・就学アドバイザーの活用等により、就学前後の切れ目のない支援を実施したほか、就学に向けた保護者の不安軽減を図った。 ・これまで行ってきた保育園等との連携検討事業を踏まえつつ、児童福祉法に基づく保育所等訪問支援の実施に向けた協議を進めた。
B-2-3		学校力・授業力向上研修、教育研究関連研修	教職員研修（授業力向上研修 17講座、学校力向上研修 6講座、職種課題別研修 14講座、情報教育研修 9講座、理科・科学教育研修 26講座）	(1)教職員研修の実施 授業力向上研修、学校力向上研修、特別支援教育研修、学級づくり研修、情報教育研修、職種課題別研修、理科・科学教育研修、カウンセリング研修、その他の研修 (2)「スーパーティチャー活用事業」の実施、教師力向上事業「夢しごと元気塾」の実施
B-2-3		教育補助員設置（小学校）	配置を必要とする小学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童に対して、担任の補助者として教育補助員を54名配置し、学習指導や学習補助等を行った。 ・教育補助員のスキルアップを図るための年2回の研修会のうち、1回は新型コロナウイルス対応のため中止した。
B-2-3		教育補助員設置（中学校）	配置を必要とする中学校に教育補助員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	・通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童に対して、担任の補助者として教育補助員を36名配置し、学習指導や学習補助等を行った。 ・教育補助員のスキルアップを図るための年2回の研修会のうち、1回は新型コロナウイルス対応のため中止した。
B-2-3		小学校学力向上対策事業	市内の各学校の学力実態を、客観的かつ経年で把握するために小学校の全学年の国語と算数の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。	・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業、分散登校により、学校においては教育課程の大幅な変更を行った。特に学習の遅れを取り戻すための負担及び年間を通して感染拡大の恐れがあったため、標準学力検査の実施は見送った。 ・検査結果について、これまでは2月末に分析していたことから教師の指導の成果といった性格が強かった。しかし、学力向上策の1つとして、実施時期を4月に変更し、年間を通して学力実態に適した指導・支援に取り組めるようにする。
B-2-3		介護員配置（小学校）	特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、小学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	・特別支援学級に在籍する児童に対して、担任の補助者として介護員65人を配置し、身の世話や移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。 ・介護員の専門性の向上を図るための研修会を2回予定したが、新型コロナウイルス対策の為、1回しか実施できなかった。
B-2-3		特別支援教育巡回相談事業	発達障害等のある児童のきめ細かい指導を行うことにより、児童の学習を充実させ、生きる力を育てるため、巡回相談員による学校巡回相談を行うほか、巡回相談員や特別支援教育コーディネーター等を対象とした特別支援教育に係る研修会を開催する。	・児童生徒のニーズに応じた支援が提供できるように、30名の巡回相談員による相談体制を整備した。 ・発達障害等のある児童生徒の特性に応じた支援や校内支援体制づくりができるように、巡回相談員のスキルアップを図る研修会は、年5回のうち新型コロナウイルス対応により4回を中止した。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-3		LD（学習障害）指導員の配置（小学校）	障害の特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、学習障害の指導ができる教員を配置し、個の認知特性に合わせた学習面の指導ができるようにするとともに、児童が自校で指導が受けられるように、教員が巡回指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> LD通級指導教室設置校の5校に4名の指導員を配置し、児童が週2～3時間の指導が受けられるようにした。 通級指導教室を利用している児童に学習意欲の向上や困難さの改善が見られるよう、指導員の研修会を年2回計画したが、新型コロナウイルス対応により2回とも中止した。
B-2-3		中学校学力向上対策事業	上越市内の各学校の学力実態を客観的かつ経年で把握するため、中学校の全学年の国語と数学と英語の学力検査を実施するとともに、学力検査結果を基に分析し、授業改善への指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業、分散登校により、学校においては教育課程の大幅な変更を行った。特に学習の遅れを取り戻すための負担及び年間を通して感染拡大の恐れがあったため、標準学力検査の実施は見送った。 検査結果について、これまでは2月末に分析していたことから教師の指導の成果といった性格が強かった。しかし、学力向上策の1つとして、実施時期を4月に変更し、年間を通して学力実態に適した指導・支援に取り組めるようにする。
B-2-3		介護員配置（中学校）	特別支援学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒に対して、一人一人のニーズに応じた教育を提供するため、中学校に介護員を配置するとともに、適切な対応が行えるよう研修を行い、専門性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する生徒に対して、担任の補助者として介護員21人を配置し、身の世話を移動の介助、校外学習の介護や安全面への配慮等を行った。 介護員の専門性の向上を図るための研修会を2回予定したが、新型コロナウイルス対策の為、1回しか実施できなかった。
B-2-3		上越カリキュラム研究・実践化の推進	カリキュラム開発推進・実践化研究 <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム研究（ワーキンググループによる研究） ワーキンググループA：モデル校のカリキュラムづくり ワーキンググループB：視覚的カリキュラム活用促進 ワーキンググループC：実践収録の作成 カリキュラムモデル開発・カリキュラム研修 	<p>実践校において、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に計画したことが実践に移せない状況になったことから、委託事業の契約破棄となった。このことから、事業費を打ち切られたことから上越カリキュラムの取組は中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 視覚的カリキュラム活用促進を推進するワーキンググループBにおいては、令和3年度からの中学校学習指導要領の全面実施、教科用図書の改訂を控えていたため、視覚的カリキュラム表の変更作業等を行った。 ゲーグルミートを用いて、遠隔での打ち合わせ、研修会を行った。
B-2-3		小学校教育用コンピュータ設置事業	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準（コンピュータ：児童3.6人に1台、超高速インターネット接続および無線LAN整備、1学級あたり1台の電子黒板・実物投影機整備）に準じて、情報機器を活用できる学習環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて国が打ち出した「GIGAスクール構想の前倒し」方針に呼応し、市内48校の校内通信ネットワーク及び児童1人1台端末9,480台（予備5%含む）の整備を行った。これまで導入してきたコンピュータ教室のタブレット型情報端末については賃貸借期間終了を待って返却を行う。（返却までの間は数年維持する中学校のコンピュータ室等で利活用する。） 当初予定していた分に加えて「学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）」を活用して41校103台を導入した。また各機器の長所等を考慮し、これまで導入してきたプロジェクタに加えて、大型ディスプレイも導入対象機器とみなすように変更した。学校は自校の環境や配備機器状況等を踏まえ、導入機器を選択することとした。 プログラミング教育の推進や児童の情報モラル向上のため、指導方法等の研修会や学校の要請による教職員を対象にした出前講座を実施した。（モラル講座7校実施）

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-3		外国語指導助手による語学指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間：平成2年～ ・JETプログラムによる雇用19名（アメリカ4人、イギリス4人、カナダ4人、オーストラリア4人、ニュージーランド3人（H31.3現在）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、新規ALTが来日できず、予定していた通りにALTを学校に配置することができなかった。市内の児童生徒がALTを活用した授業を公平に受けることができるよう、ALTを派遣する学校をローテーションさせながら対応した。 ・ALTの数が少なく、学校現場では例年通りにALTを活用した授業を十分にすることはできなかったが、ALT委員会や教育コラボなどは、実施方法等を工夫し、zoomを利用した研修会やイベントを開催することができた。
B-2-3		中学校教育用コンピュータ設置事業	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準（コンピュータ：生徒3.6人に1台、超高速インターネット接続および無線LAN整備、1学級あたり1台の電子黒板・実物投影機整備）に準じて、情報機器を活用できる学習環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて国が打ち出した「GIGAスクール構想の前倒し」方針に呼応し、市内22校の校内通信ネットワーク及び児童1人1台端末4,779台（予備5%含む）の整備を行った。 ・これまで導入してきたコンピュータ教室のタブレット型情報端末については賃貸借期間終了を待って返却を行う。（返却までの間は数年維持する中学校のコンピュータ室等で活用する。） ・当初予定していた分に加えて「学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）」を活用して18校44台を導入した。 ・また各機器の長所等を考慮し、これまで導入してきたプロジェクトに加えて、大型ディスプレイも導入対象機器とみなすように変更した。学校は自校の環境や設備機器状況等を踏まえ、導入機器を選択することとした。
B-2-3		私立幼稚園教育振興事業施設型給付費	子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園に対し、施設型給付費を支給する。	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し、施設型給付費を支給する。
B-2-3		フリースクール等利用支援補助金	不登校の児童生徒の学校復帰と自立を支援するため、フリースクールを利用する費用の一部を補助する。 ・補助金 1,626千円	不登校の児童生徒の利用に対し、補助金を交付した。
B-2-3		不登校児童生徒適応指導教室の開設	不登校児童生徒適応指導教室を開設し、不登校児童生徒に個別指導や体験活動を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰に向けて支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒適応指導教室2教室の開設と各教室2人の指導員の配置 ・不登校児童生徒を対象に教育相談・学習指導・体験活動の実施 ・訪問指導や児童生徒の在籍校への連絡相談及び学校訪問の実施
B-2-3		学校訪問カウンセラーによる教育相談の実施	10人の学校訪問カウンセラーが、スクールカウンセラー、小学校52校へ週1回を原則に学校訪問し、相談業務を行う。	・10人の学校訪問カウンセラーによる学校訪問（小学校50校）を通じた相談業務を実施する。
B-2-3		学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）の設置	学校が直面する生徒指導や保護者対応などの問題に迅速、的確に対応し、早期解決を図るため、ソーシャルワーカー、生徒指導担当指導主事、教育相談部長などをメンバーとする機動的な教育相談体制を整え、学校を支援していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）による相談受理と対応 ・問題行動を繰り返す児童生徒のための「適応相談室」での個別指導や教育相談の実施
B-2-3		電話相談「子どもほっとライン」の開設	相談電話「子どもほっとライン」を開設し、児童生徒や保護者等のいじめや不登校などの悩みに援助・助言し、問題の解消や改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間開設・年中無休（午後6時から翌日午前9時、土日、祝日、年末年始は、「みんなで生きる相談センター」に自動転送となる。） ・27人の電話相談員による対応

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-3		カウンセリング研修会の開催	教職員のニーズや教育課題に対応したカウンセリングや教育相談等の研修を実施する。	・教育相談、学級経営、いじめ・不登校などに関するカウンセリング研修会の開催 夏期：7月下旬から8月初旬の3日間を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 冬期：12月下旬から1月初旬の3日間
B-2-3		就学支援委員会	就学アドバイザーを2人配置し、増加する相談者への対応や心理検査や園訪問等を計画的に実施し、早期からの就学相談・支援を実施するとともに、小学校を訪問し就学後の適応状況を把握することで支援の充実を図る。 (こども発達支援センターの機能強化) 管理No. 5 8 4 参照	・8月下旬～10月に25日間、1月は3日間、就学相談に上がった幼児、児童、生徒の審議を実施し、判断結果を保護者に伝え合意形成を図った。 ・新任の小中学校検査専門相談員を対象に心理検査研修会を2回実施した。 また、希望者対象に講師を招いて心理検査研修会を1回実施した。 ・新任就学相談員の研修会を1回、就学相談員の全体研修会を1回実施した。 ・就学アドバイザーの年中児全園訪問を実施した。年長児は園からの要請訪問を受けて実施した。 ・新たに雇用した心理検査検査指導員の業務が円滑に遂行できるよう、研修会と振り返りを実施した。 ・対象校に絞り、就学アドバイザーの小中学校1年生訪問を行い、その後の適応状況の確認を行った。
B-2-3		生徒指導支援員の配置(中学校)	生徒指導上の問題がある生徒へのきめ細かな対応を図るため、生徒指導支援員を配置が必要な6校に配置する。	市内の問題を抱える中学校に生徒指導支援員を配置し、生徒指導上の問題を抱える児童生徒に対し、個に応じた支援を行った。
B-2-3		L D (学習障害) 指導員の配置(中学校)	中学校2校に通級指導教室を開設するため、L D (学習障害) 指導員を2人増員する。	・LD通級指導教室設置校の4校に4名の指導員を配置し、生徒が週2～3時間の指導が受けられるようにした。 ・通級指導教室を利用している生徒に学習意欲の向上や困難さの改善が見られるよう、指導員の研修会を年2回計画したが、新型コロナウイルス対応により2回とも中止した。
B-2-3		青少年育成支援事業	・困難を抱える青少年の自立に向け、市内の高校と連携し、困難を抱える生徒との相談のほか、自立していくための支援活動を実施する。	・街頭指導：年間134回実施 ・自動販売機の立入調査及び状況確認を実施し、設置業者に改善を指導 ・上越市親の会：年間4回開催 ・若者の居場所 (Fit) を常設、R2年度通所者：10人 ・コロナ禍、4～6月街頭指導を中止、1月は豪雪で中止したことから街頭指導が計画通りできなかった。
B-2-3		子育て支援施設等利用給付費	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園について、施設等利用費を支給する。	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立幼稚園に対して、施設等利用費を支給した。
B-2-4		ファミリーサポートセンター運営事業	地域の子育ての相互援助活動を支援するため、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を実施する。	・広報上越に会員募集の記事を掲載するほか、公民館事業の受講者を対象とした説明会を行うなど会員募集活動を行った。 ・養成講座や講習会を実施し、提供会員の資質向上を図った。 ・令和2年度から低所得世帯の保護者に対する利用料の助成制度を創設した。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-4		小学校夢・志チャレンジスクール事業	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付した。 ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動 ②地域の自然と関わり、特色をとらえたり調査・保全・提案等を目指したりする活動 ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動 ④郷土の偉人、先人に関わる調査・体験等を行ったり、伝え広めたりする活動 ⑤夢・志をもって地域で活躍・活動している人の生き方にふれる活動
B-2-4		中学校夢・志チャレンジスクール事業	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す生徒を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付する。	コミュニティ・スクール制度を活用しながら、学校と保護者・地域が共有した目指す児童を育てるために、「夢・志ある人づくり」活動に必要な経費を予算の範囲内で交付した。 ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動 ②地域の自然と関わり、特色をとらえたり調査・保全・提案等を目指したりする活動 ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動 ④郷土の偉人、先人に関わる調査・体験等を行ったり、伝え広めたりする活動 ⑤夢・志をもって地域で活躍・活動している人の生き方にふれる活動
B-2-4		教育コラボ学び愛フェスタ開催	市民ぐるみで教育を大切にす機運を高めていくために、教育委員会と上越教育大学、教育関係団体が連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に併せて、市民が教育への関心と理解を深めるきっかけとなるよう、各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。	上越教育大学等と連携し、各種オンライン・イベント、展示などを実施した。
B-2-4		コミュニティ・スクール事業	保護者や地域の意見を反映し、保護者、地域住民等とともによりよい学校づくりを進めるため、全ての公立小・中学校に学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が連携した教育を推進する。	・各校で学校運営協議会を開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数を減らしたり、紙面協議としたりする学校が多くあった。 ・コロナ禍により、代表者懇談会、各種研修会や新潟県コミュニティ・スクール研修会は中止となったが、教職員を対象としたスクールマネジメント研修をリモートで実施し、各学校の状況をもとに、地域とのかかわりについて考えることを通して主体性や参画意識の向上に努めた。
B-2-4		地域青少年育成会議活動支援	地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議協議会に交付金を交付し、地域ぐるみの青少年の健全育成活動を支援する。	・地域青少年育成会議協議会への交付金の交付を通じ、各地域青少年育成会議の活動の支援を実施した。 ・コロナ禍において、各地域青少年育成会議への訪問又は調査票への回答により、課題の解決に向けた相談・支援等を行った。(12月～2月に実施) ・各地域青少年育成会議の事務局担当者会議を書面会議も含め、年3回実施し、実務指導や意見交換を行った。(5月書面開催、9月及び3月参集し開催)
B-2-4		地域学校協働本部事業	地域コーディネーターの資質向上に向けた研修会等を実施するとともに、子どもたちのまちづくりへの関心を高めるため、地域青少年育成会議による中学生まちづくりワークショップの開催を支援する。	・学校と地域との調整役を担う地域学校協働活動推進員の配置(委嘱)した。 ・コロナ禍において、感染拡大防止や研修の実践の場がないこと等から、各種研修会を中止した。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
B-2-5		子育て支援情報の提供	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て中の人に対し、ホームページを活用して子育て情報を発信する。	子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度の情報等を見やすく掲載し、子育てに関する情報を発信した。
C-1-1		まちづくり会社交付金事業	中心市街地活性化プログラム掲載事業の推進はもとより、中心市街地の課題への対応策等を検討し取組を進めていく母体となる㈱まちづくり上越を支援する。	○高田地区中心市街地賑わい創出事業の実施（花のまち高田プロジェクト、本町商店街共同イベント、SAKEまつり連携イベント（セール、SNS動画配信）） ○直江津チャレンジショップ「なおえつ茶屋」の運営支援を実施。
C-1-1		中心市街地活性化推進事業	上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、活性化プログラムに掲載した各種事業を推進する。	○街なかに人が集う仕掛けの一つとして、高田地区では若手店主が企画した9つの案のうち、1事業を試行実施（ストリートピアノ事業）。 ○百年商店街絵看板の整備完了。百年料亭と連携した商店街でのコト消費体験の実施。 ○Go To駅前商店街in直江の津の実施。 ○街なか居住に向けた高田地区ワークショップの実施、直江津地区庁内検討の実施。 ○交通量調査を5～6月に実施し、中心市街地活性化プログラムに掲げる目標指数の把握を行った。 高田地区 5,087人 直江津地区 2,206人 ○まちづくり支援業務委託にて、まちづくり支援コーディネーターによる企業、団体等に対する指導助言を実施した。
C-1-1		空き店舗等利用促進事業補助金	○中心市街地の空き店舗や空き家の利用を促進するため、補助金交付の対象区域や利用区分等を変更し、補助制度を拡充して実施する。	7件の空き店舗への出店を支援し、補助金を交付した。 高田地区 3件 直江津地区 4件 ○空き店舗情報について、まちづくり会社と連携し、情報更新を適時に行った。
C-1-1		管理・運営	・血統管理の観点から野生種の導入も視野に入れた飼育・繁殖環境の向上を図るため、マゼランペンギンの生息地である南米の関係機関との連携を進める。	・アルゼンチン共和国チュブ州政府と締結したマゼランペンギンの保全に係る協力協定に係る銘板を作成し、水族博物館において展示を開始した。 ・水族博物館の飼育個体群の繁殖管理や血統管理に取り組んだ。
C-1-1		まちなか居住推進事業	・立地適正化計画の実現に向け、まちなかにおける定住促進を図るため、ソフト・ハード両面から施策展開する。	〔高田地区〕 ・コロナ禍の影響によりワークショップの開催時期が遅れたが、町内会単位にして参加人数を制限する等、実施手法を変更し、ワークショップを開催した。 ・ワークショップでは、アドバイザーを活用し、モデル候補地区5町内において、住民と3回にわたって具体的な取組を検討した。 〔直江津地区〕 ・コロナ禍の影響により検討会議の開催時期が遅れたが、感染症対策を徹底し、12回の事務局担当者会議を開催した。 ・事務局担当者会議では、アドバイザーを活用し、行政のまちづくり方針を検討した。
C-1-1		まちなか高度利用整備事業	直江津駅、高田駅周辺において、マンションや都市機能施設を整備する事業者には費用の一部を補助する。	事業者から本制度の活用意向がなかったため未実施となった

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-1-1	C-4-1	城下町高田の歴史・文化いかした街なか回遊観光事業	城下町高田の歴史・文化をいかした街なか回遊観光を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・城下町として栄えた高田のまちの成り立ちをはじめ、高田地区にある歴史的建造物や文化財のほか観光資源・食などの魅力を紹介する「城下町高田まち歩きガイドブック」を発行し、販売を開始した（1部100円）。また、歴史文化に関連する市公共施設（6施設）にスタンプを設置し、スタンプの収集者に記念品をプレゼントする取組を始めた。 ・歴史文化に関連する市公共施設（歴史博物館、高田城三重櫓、小林古径記念美術館、スキー発祥記念館、坂口記念館）を対象に「5館共通入館券」を発行し、販売を開始した（一般用：1枚1,000円）。
C-1-2		地域おこし協力隊を活用した集落支援	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、3年後の定住・定着により地域の維持・活性化を図るため、新たに隊員を配置する地域を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・協力隊の住居整備及び車の貸与等により活動や生活をサポートした。 ・「新・農業人フェア」等への出展やおためし地域おこし協力隊制度を活用した現地見学の実施、市や関係団体HPにおける情報発信により募集活動を行った。 ・ミッション型協力隊導入に向けた情報交換を実施した。 ・柿崎区、吉川区、板倉区の募集を開始し、引き続き昨年度から募集していた浦川原区、柿崎区、板倉区、清里区の募集を行った。
C-1-2		地域支え合い体制づくり事業補助金（体制構築支援）	地域の暮らしは地域で守るという視点から各区の住民組織等による除雪ボランティア派遣事業の支援を行う。	・2団体へ計10万円を補助した。
C-1-2		中山間地域支え隊事業	企業や学校等の多様な主体による地域貢献活動を促進し、「支え隊」（ボランティア）を確保することにより、中山間地域の集落や地区における労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていくための意識醸成を図る。	延べ191人を派遣した。
C-1-2		消防団活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤費用弁償の支払い（7月、10月、1月、4月の四半期ごとに支払い） ・各種表彰の実施 ・各種消防大会、消防訓練の実施 ・新潟県消防協会上越地区支会との連携した地域内における消防団活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき訓練を実施した。（コロナ禍により計画の修正等を行っている。） ・各種表彰を実施した。 ・適切に報酬等を支払った。 ・組織体制、消防行事、訓練等の見直しを行った。
C-1-2		自主防災組織の結成促進及び活動支援	○自主防災組織の実効性ある活動促進に向け、防災士会との連携による研修会等を開催するほか、防災士の資格取得や資機材整備等を支援する。	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自主防災活動に防災アドバイザーを派遣 (2) 防災士及び防災に関する知識や技術を習得するための養成講座を実施 (3) スキルアップ研修は新型コロナウイルス感染拡大の影響から開催できなかった。（上越市防災士会主催事業） (4) 実効性のある活動促進に向け、自主防災組織と防災士会各支部との連携による訓練等を支援 (5) 防災リーダー研修会の実施
C-1-2		介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の要介護状態の減少を図るため、通所型サービスBとして地域自治体単位の住民組織による介護予防の取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックリスト該当者、要支援1.2認定者に対し、生活習慣病予防、脳トレ、運動を始めとした介護予防事業を28の地域自治体ごとに実施した。 ・開催回数：1,202回（見込み） ・参加者延べ人数：13,390人（見込み）

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-1-2		一般介護予防事業	要介護状態予防のため、高齢者が気軽に集うことのできる場を地域自治区ごとに設置し、住民組織等による介護予防の取組等を実施する。	すこやかサロンを28の地域自治区ごとに開設し、定期的に開催した。 ・開催回数：1,907回（見込み） ・参加者延べ人数：17,085人（見込み）
C-1-2		生活支援体制整備事業	生活支援サービスの基盤整備のため、地域自治区単位での協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いの体制整備を行う。	28の地域自治区の生活支援コーディネーターを対象に下記のとおり研修会を5回（見込み）開催した。 ①各地域自治区の地域支え合い事業の実施状況を共有し、課題解決を図った。 ②介護予防の視点から血圧・食生活・運動について学びを深めた。
C-1-2		包括的支援事業費 地域包括支援センター運営事業	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活するため、高齢者の生活支援や身近な総合相談窓口として地域包括支援センターを運営する。	令和2年4月、市内11か所の地域包括支援センターに新たに社会福祉士等の専門職1人を増員して配置するとともに、地域包括支援センターの業務に、障害のある人や生活困窮等の相談機能を付加し、地域における相談体制の更なる強化を図った。
C-1-2		地域商業活性化事業補助金	○商店街振興組合等が主体となった地域商業の活性化に資する取組を支援する。 ○地域経済の底上げと、中小企業者の業績改善、経営の安定化を図るため、地域商業活性化事業補助金に特別枠を設け、拡充して実施する。	○地域商業活性化事業補助金の実施 ・一般事業 2件 ・特別枠 6件 ○新型コロナウイルス対策プレミアム付商品券発行事業補助金の創設 ・現下の経済状況を勘案し当該補助事業を現行のまま継続することとした。
C-1-2		農作物鳥獣被害防止対策事業	上越市鳥獣被害防止対策協議会への運営費負担金	(1)上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となり、地域一体で取り組む総合的な被害防止対策を支援した。 ・電気柵新設約130.8キロメートル(国事業活用) ・電気柵更新約84.2キロメートル(協議会単独事業) ・イノシシ850頭（見込み）の捕獲 (2)13人に対して、わな猟、網猟、第2種免許取得費補助
C-1-2		農林県単事業費補助金（中山間地域）	補助率：県1/3	地域の生産体制整備に向けた農業機械等の整備に係る経費の一部を支援した。 ・活用実績：4団体 ・補助額計：36,539千円
C-1-2		中山間地域元気な農業づくり推進事業	中山間地域元気な農業づくり推進員の配置や市単補助事業等の実施を通じ、地域マネジメント組織の育成と中山間地域農業・農村の自立を推進する。	・農産物等庭先集荷サービス事業では3団体の事業実施を支援した。販売額計8,919千円、補助額計1,050千円。 ・ふるさと玉手箱事業では4団体の事業実施を支援した。販売額計20,460千円、補助額計965千円。 ・中山間地域振興作物生産拡大事業では、18団体15.9haの作物を栽培していない農地に対し、振興作物の作付けを支援した。 山菜 0.5ha、補助額計579千円 そば等 15.4ha、補助額計7,049千円 ・中山間地域元気な農業づくり推進員による地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動への助言や指導を実施した。
C-1-2		中山間地域等直接支払交付金	・中山間地域等直接支払交付金担い手の育成等による農業生産活動等を通じて、中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等を支援。	市内74協定（△8協定）、協定農用地面積2,477ha（△213ha）に対し531,863千円（△32,188千円）を交付し、農業生産活動の継続と耕作放棄地の発生防止だけでなく、多面的機能の増進を図る活動を通じて中山間地域の農地の保全を図ることができた。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-1-2		緊急消雪促進対策事業費補助金	育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、水稲本田等への消雪促進剤の散布、水稲本田の融雪促進作業等の経費の補助を行う。	令和元年度は、積雪が少なかったため、利用実績は無かった。
C-1-2		地域集落支援事業	「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少などにより、維持が困難となっている集落に対して、コミュニティ機能の強化を図り、支え合いや自主的・自発的な地域づくり活動が継続的に行われるよう支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・集落づくり推進員による巡回活動や地域との話し合いによる継続的な支援を行った。 【集落づくり推進員の配置】 <ul style="list-style-type: none"> ・配置人数：8人 ・巡回対象集落：175集落 【集落づくりアドバイザーの派遣】 <ul style="list-style-type: none"> ・2地域（大島区、牧区）で実施 【ふるさと支え合い等事業補助金】 <ul style="list-style-type: none"> ・2地域（安塚区、吉川区）で実施 【地域おこし協力隊の活用】 <ul style="list-style-type: none"> 安塚区細野、大島区旭地区（R3.3月退任） 牧区原・白峰地区、吉川区大賀 柿崎区黒川・黒岩地区（水野・下牧・平沢） 柿崎区黒川・黒岩地区（松留・上中山・猿毛） 【地域支え合い体制づくり事業補助金】 <ul style="list-style-type: none"> ・2地域（安塚区、牧区）で実施 【緊急除排雪支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし 【暮らし応援ガイド】 <ul style="list-style-type: none"> ・4,700部作成 ・中山間地域集落に約2,900部配布 ・中山間地域以外の町内会に約660部配布 ・ほか関係機関に配布
C-1-2		大島やまざくら管理運営業務	人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区において、高齢者等交通弱者の買い物の利便性を確保するため、「大島やまざくら」を設置するとともに、買い物弱者向けに移動販売車両を運行する。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者数：3月決算につき集計中 (2) 売上高：3月決算につき集計中
C-1-2		冬期生活安全・安心確保事業	○冬期間における中山間地の生活環境を維持するため、町内会を委託し、生活道路等の除雪や雪処理が困難な高齢者世帯等の見守りなどを実施する。	・関係課と現在の支援方法に係る情報共有会議を実施した。
C-1-2		有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金	有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許の取得に要する経費の補助を行う。	9人に対して、第1種免許取得費補助
C-1-3		空き家等管理促進事業	特定空き家等の除却を促進するために、特定空き家等除却費補助金の助成対象者を非課税世帯から課税世帯のうち低所得者層に拡充して実施する。また、跡地が地域活性化に供される空き家等の除却費を助成し、周辺環境の向上を図る。	補助件数 5件 補助金額 2,330千円 ・市HP、広報上越、FM-Jによる周知を始め空き家の無料相談会や空き家セミナー等において事業の周知を図った。
C-1-3		雁木整備補助金事業	市民等による雁木整備を推進するための経済的支援策として、雁木整備を行う市民等に対して補助金を交付する。	・「雁木の保存・活用地域指定を受けている地域」がある町内会に、補助金制度の回覧を行い周知するとともに、補助金申請に基づき、補助金を交付した。（7件2,250千円）
C-1-3		歴史資源活用調査・研究事業	歴史資源の保存及び活用を推進するため、調査研究活動などを行う。	・寺町まちづくり協議会と検討し、寺院群都市会議（構成市5市）で協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により、「寺町サミットin上越」は中止となった。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-1-3		歴史的建造物等整備支援事業	歴史的建造物等の保全・活用と市民のまちづくりの機運醸成を図るため、市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に要する経費に対して補助金を交付し支援する。	歴史的建造物等整備支援事業制度について広報上越（6月号）や市ホームページで周知するとともに、補助金2件（8,354千円）を交付し、歴史的建造物等の保全と活用を推進した。
C-1-3		歴史文化資産活用推進事業	【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・旧今井染物屋を高田の歴史・文化を体験できる場として活用するとともに、城下町高田の雁木や町家の魅力を発信する市民との協働イベント「越後高田町家三昧」を行う。	・4月、5月と旧今井染物屋を高田の歴史・文化を体験できる場として活用した。 ・城下町高田の雁木や町家の魅力を発信する市民との協働イベント「越後高田町家三昧」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。
C-1-3		町家シェアハウス管理運営費	【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】 ・街なかの地域活性化と空き家の活用促進に向け、空き町家を改修したシェアハウスに大学生が居住し、地域と交流を図ることを通じた、地域の賑わいの創出と町家の市場流通に資するモデル事業を行う。	・定員の5名が入居しており、適切に維持管理を行った。 ・地域活性化に向けてのイベント開催は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から実施を見送った。
C-1-3		町家等公開・維持管理事業	市が所有する町家の建物を公開するとともに、建物の保存と更なる活用に向けた取り組みを行う。	市が所有する町家の建物を公開するとともに、旧今井染物屋の保存と更なる活用のため、耐震改修工事を実施した。
C-1-3		ライオン像のある館管理運営費	ライオン像のある館（旧直江津銀行）の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う占用利用を促進し、地域のにぎわい創出を推進する。	ライオン像のある館を公開するとともに、展示会や音楽イベント等の催し会場として、本館ホールの占用利用を促進した。
C-1-3		旧師団長官舎管理運営費	旧師団長官舎の保存と活用を図るため、建物の公開を行い、地域のにぎわい創出を推進する。	旧師団長官舎の保存と更なる活用のため、改修工事を実施した。
C-1-3		高田まちかど交流館管理運営費	高田まちかど交流館（旧第四銀行高田支店）の保存と活用を図るため、建物の公開及び活用に伴う占用利用を促進推進し、地域のにぎわい創出を推進する。	高田まちかど交流館の利活用の促進と地域のにぎわい創出を行った。
C-1-3		町家交流館高田小町管理運営費	・街なか回遊の拠点としての活用 ・集会・イベント、文化活動などの場の提供 ・高田の歴史・文化の紹介	町家交流館高田小町の利活用の促進と地域のにぎわい創出を行うとともに、9月18日から新たに整備した駐車場の供用を開始した。
C-1-3		高田城三重櫓管理運営費	・上越市発足20周年記念事業として平成5年に建築した高田城三重櫓を適正に管理する。 ・展示を通じて、高田城跡としての魅力や価値を高め、教育・学術研究に寄与する。	・城址公園と歴史をつなぐ展示内容へ変更 ・博物館との2館共通券を販売 ・入館者数見込み12,000人

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-1-3		歴史的旧家連携交流支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的旧家を活用する団体が連携して実施する回遊事業への支援 ・歴史的旧家を日常的に活用するために取り組む環境整備への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的旧家を活用する団体が連携して実施する回遊事業等に対し、補助金（1件1,500千円）を交付し支援した。 ・歴史的旧家を日常的に活用するために取り組む環境整備に対し、補助金（1件8,750千円）を交付し支援した。
C-2-1		各種団体補助金	子どもがリーダーとなり企画又は運営を行う体験活動に対し、補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会等が行う子どもの異学年交流、地域交流等で、ひいてはリーダーの育成につながる活動に対し、補助金を交付した。 ・補助金が最大限活用されるよう、広報やホームページによる制度周知のほか、総合事務所や公民館にチラシを配置し、利用促進を図った。 ・申請件数：4件 ・実績件数：2件 （コロナへの感染防止を理由に2件が事業を中止）
C-2-1		謙信KIDSプロジェクト	地域資源や地域の人材を活用した体験活動を通して、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、異学年・異学校の子とも同士の交流を推進し、協力し合う力、自主的な行動力、コミュニケーション能力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域資源及び地域の人材を活用した講座を14講座16コース実施した。 参加者数：293人（のべ941人） ・各分野の興味・関心を高められるよう各種体験活動を実施した。
C-2-1		学習情報提供事業（生涯学習情報ガイドブックの発行等）	生涯学習団体・サークル、学習指導者情報の収集、提供用務	<ul style="list-style-type: none"> ・広報上越、市ホームページ、関連施設において情報を募集した。 ・取りまとめた内容を市ホームページに掲載するとともに、関係施設に冊子を配付した。 ・市民からの求めに応じ、情報を提供した。
C-2-1		公民館事業	学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進するため、「学びのきっかけづくり」、「すこやかな暮らしの応援」、「未来を支える人づくり」、「行動する人づくり」、「行動している人への支援」の5つの柱で事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性やニーズを踏まえながら、「学びのきっかけづくり」「未来を支える人づくり」「育ち合い、支え合う家庭環境づくり」「地域・現代課題に対応した地域づくり」「行動する人への支援」の5つの事業を柱に基づく事業を実施した。 ・広報上越、市ホームページ、町内回覧、チラシの配架などを通じて、事業の周知に努めた。
C-2-1		手仕事文化の継承と発信事業	旧今井染物屋において、雪国高田の風土産業であるバテンレースを基軸とした常設工房を設置するとともに、地域おこし協力隊を配置し、地域文化の継承と発信を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の募集及び選考を行い、内定者1人を決定した。 ・8月に決定した地域おこし協力隊の内定者が、2月1日付で内定辞退したため、2月18日から再募集を開始した。
C-2-2		市民活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーを通じた情報交換、情報共有を推進する。 ・NPO・ボランティアセンターを拠点にボランティアに関するニーズ情報の収集、提供及びコーディネートを行うほか、市民活動室の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティアセンターの開設 開館232日 ・ボランティア情報の収集・提供、コーディネートの実施 相談件数324件 ・コーディネート成立数18件 ・まちづくり団体の情報交換会の実施 実施日2月9日
C-2-2		住民組織活動基盤整備事業	住民組織等が行う地域の活力向上に資する活動を支援し、組織の活動基盤の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事例収集・情報提供・相談対応

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-2-2		地域協議会の開催	諮問事項及び自主的審議事項について、審議を行うための会議を開催する。また、地域協議会の運営状況や市政運営等に係る情報共有を図るため、地域協議会会長会議を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月28日付で382人の地域協議会委員を選任した。 【R3.1月末現在】28区計234回の地域協議会を開催した。 【R3.3月開催予定含む】25区計40回の地域との意見交換会（活動支援事業報告会含む）を開催した。 【R3.1月末現在】委員改選初年度であるが、新たに4区で7件の自主的審議を開始した。（継続審議も含めた総件数は14区20件）
C-2-2		地域活動支援事業	地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治区に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 28区計320件の提案に対し311件の事業を採択し、補助金を交付した。 各区の採択方針を各区事務局で情報共有し、次年度の採択方針の検討材料とした。
C-2-2		地域活動フォーラム	地域の自治のあり方とともに、地域の課題解決や活力向上のために自発的に取り組んだ活動の報告をする場として、フォーラムを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を解決する住民主体の地域活動について考える機会として、3/4（市民プラザ：参加者数23人）と3/14（はとびあ中郷：参加者数13人）に地域活動フォーラムを開催した。
C-2-2		町内会長まちづくりの集いの開催	町内会長に対して地域づくりに関する情報及び市政方針を伝える機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
C-2-2		町内会関係費集会場整備費補助	(1) 集会場設置費補助 ① 町内会集会場の新築 ② 町内会集会場にするための既存施設の購入 ③ 町内会集会場の増築、改築若しくは修繕又は冷房設備の設置（補助率25% ※それぞれ限度額あり） (2) 耐震診断・耐震補強工事費補助（補助率50% ※それぞれ限度額あり）	<ul style="list-style-type: none"> 申請のあった全ての町内会に対し町内会集会場設置費等補助金を交付し、地域コミュニティの拠点となる町内会集会場の建設や耐震化などの整備を支援した。 補助金交付実績 新築：6件・41,404千円 修繕：60件・38,213千円 耐震診断：2件・525千円 耐震補強工事：2件・9,932千円 合計：70件・90,074千円
C-2-2		地域コミュニティ活動サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティが抱える課題、悩みの解決に向けた話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣し、地域に寄り添いながら課題解決をサポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度話し合いを実施した団体にフォローアップとして講師を派遣し、団体の課題解決を支援した。 新規団体なし フォローアップ1団体（特定非営利法人牧振興会）
C-3-1		バス運行対策費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 生活交通を確保するため、上越市生活交通確保計画に位置づけている71系統の路線バスの運行に対し補助金を交付し、バス路線を維持する。 <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助路線（幹線系統）：4系統 国庫補助路線（フィード-系統）：12系統 県単独補助路線：18系統 市単独補助路線：37系統 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス及び乗合タクシーについて、運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に対して補助金を交付した。 地域や交通事業者、関係機関と協議・調整を行い、バス路線の再編を行った。 バスの利便性向上を図るため、バスロケーションシステムの運用を11月1日から開始した。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-3-1		上越市地域公共交通活性化協議会負担金	<p>○上越市総合公共交通計画及び上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づき、持続可能な市内公共交通網への再編を進めるとともに、利用者の増加に向けた企画乗車券等の販売促進やわかりやすい情報提供の推進などの利用促進に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画に基づき、概ね計画通りバス路線の再編を進めることができたが、島田線において、利用が少ない土日の便の上越妙高駅への乗り入れを検討するための試験運行について、新型コロナウイルスの影響により、板倉区への観光需要が見込めなかったため、令和3年度以降に実施することとした。 ・総合時刻表やマイ時刻表、高齢者向け利用啓発チラシなどを作成・配布し、利用促進を図った。 ・路線バスを廃止した三和区及び交通空白地である中ノ俣地域において、住民組織が運行する互助による輸送の取組を支援し、住民の移動手段の確保を図った。
C-3-1		在来鉄道の利用促進など	<p>○在来線の利便性向上と利用促進を図るため、利用環境の改善を鉄道事業者に働きかけるとともに沿線交流の活性化等に取り組む。</p> <p>○投資・支援スキームに基づき、えちごトキめき鉄道㈱の安定経営に向けた支援を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほくほく線沿線地域振興連絡協議会及びえちごトキめき鉄道活性化協議会等と連携した利用促進事業を実施した。 ・えちごトキめき鉄道及び北越急行の経営安定化を図るため、えちごトキめき鉄道安定経営支援補助及び北越急行安全輸送設備等補助を実施した。 ・トキ鉄の中期経営計画及び行政支援に関する協議を実施した。
C-3-1		北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動 ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動 ・上越市北陸新幹線建設促進まちづくり協議会の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び調査研究の実施 ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動の実施
C-3-1		コミュニティバス事業	<p>○路線バスを廃止する地域などにおいて、新たに住民が主体となって行う互助による輸送等の取組を支援し、住民の移動手段を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスを廃止した三和区及び交通空白地である中ノ俣地域において、住民組織が運行する互助による輸送の取組に対し補助金を交付した。
C-3-1		県内高速バス路線対策費	<p>都市間交通の維持・確保に向け、高速バスの運行事業者に対し、新潟県及び沿線市と協調して支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内高速バス9路線に対し、県及び沿線13市が協調して支援を行った。 ・沿線市は、運行事業者に対して県が支払う支援金の一部を負担した。 ・当市は、市内にバス停がある上越線及び糸魚川線に係る支援金の一部を負担した。
C-3-2		広報上越	<p>市政に対する理解を深めるため、毎月2回、広報上越を発行し全世帯に配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報上越を年12回作成・発行し、全戸に配布した。 ・毎号の特集記事にはタイムリーなテーマを取り上げるとともに、編集に当たっては、手に取りたくなる表紙、読みやすさと情報の伝わりやすさの両立を意識した紙面の作成に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報上越11月号別冊として啓発冊子を作成し、全戸に配布した。 ・広報編集用コンピュータを更新した。 <p>※契約期間：R3. 7. 15～R7. 7. 14（長期継続契約）</p>
C-3-2		コミュニティFM放送	<p>定時放送番組を通じて市民に役立つ行政情報を提供するほか、リスナーの拡大に向け、インターネットラジオ放送を配信するとともに、市民活動などの情報を出張放送を新たに取り入れて発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報Jステーション等、市が委託している行政情報番組（定時番組）等について、進捗管理を行い、適宜エフエム上越㈱に通知した。 ・職員研修については、各種通知やカラオケ店等でクラスターが発生している状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、例年実施している集合形式以外の研修方法として、動画の視聴による研修の実施の可否について、受託者であるエフエム上越㈱と協議を行ったが、動画による研修の実施は困難であるとの回答を得たことから、これらの状況を総合的に勘案し、今年度は開催しないこととした。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-3-2		市勢要覧	市勢の概要や統計、生活情報などを分かりやすくまとめたカレンダー付「市民手帳」を新たに作成し、頒布等を通じて市政への理解と関心を高める。	・市民手帳について、令和3年をもって終了することとしていたが、年々販売数が減少している状況を踏まえ、より拡散性のあるSNSを活用した情報発信へ見直し、令和2年度以降の作成は行わないこととした。
C-3-2		ホームページ	掲載内容の充実と適切な更新を行い、的確で速報性の高い行政情報を発信し、市民の市政に対する理解を深めるとともに、イベントや観光施設など当市の魅力等を積極的に全国に発信する。	・各課で作成するページ掲載内容の充実と適切な更新を図る。 ・CMSサーバーのOSサポート終了に伴い、サーバー等のシステムを更新した。 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報を始め、各種行政情報の発信を強化するため、見やすさ、使いやすさに配慮したデザインへのリニューアルとともに、スマートフォンからの閲覧時における画面表示の最適化、新規及び更新ページの即時公開機能の強化などのシステム改修を実施した（3/18公開）。
C-3-2		観光インフォメーション利用環境整備事業	○平成27年度に整備した観光インフォメーションウェブサイト新たに位置情報を利用したARサービスや外国人観光客向けに翻訳を行い、充実を図る。	・時期に合わせた情報発信に加え、新着情報の積極的な更新を図った。 ・英語表記のページを随時作成した。 ・グーグルサーチコンソールなどによるデータ分析を行った。
C-3-2		小川未明文学賞の開催とその他顕彰事業	小川未明文学賞委員会への交付金 小川未明文学賞の実施（作品の募集・審査及び贈呈式の実施）	・第29回小川未明文学賞を開催し、546編の応募作品から、大賞、優秀賞を1編ずつ選考した。 ・第29回小川未明文学賞贈呈式を3月に上越市で開催した。 （そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により延期としていた第28回小川未明文学賞授賞式を、東京会場と上越市をオンラインでつないで10月に開催）
C-3-2		地域の歴史的・文化的資源の保存と継承	地域の歴史的・文化的資源の保存と継承を図るため、市民を対象に高田警女に代表される地域の伝統文化や偉人・先人の顕彰事業を実施する。	・映画「警女GOZE」の上映時期にあわせて「高田警女展」を開催し、映画で描かれている長岡警女と比較しながら、高田警女について写真・パネルで紹介したほか、小林古径記念美術館所蔵の絵画や彫刻を展示した。 ・展示期間中に、警女に関する作品制作や警女文化の普及活動を行っている方々による座談会と、警女唄奏者による演奏会を開催した。 【来場者数】 高田警女展：700人 座談会・演奏会：42人
C-3-2		文化財保存整備 歴史文化推進費	・市指定文化財等の保存、伝承、活用 ・文化財調査審議会の開催 ・市指定文化財等の保存・伝承・活用に対する補助	文化財調査審議会の開催 未指定文化財の調査 指定文化財管理、保存団体への補助、市所有史跡の草刈り・遊歩道整備等を計画通り実施した。 「地域の宝」認定制度の創設・運用（60件認定） 北前船日本遺産に関する事業（展示、小中学校への周知、協議会事業である学芸員セミナーへの参加等） 偉人顕彰事業（歴史ナビやパネル展示等、歴史博物館での展示等に反映） 御城印頒布
C-3-2		春日山城跡保存整備事業	国指定史跡春日山城跡保存管理計画書に基づき、遊歩道の修繕等、諸整備を行う。	日常的な点検・観察を続け、遊歩道の整備等や低木伐採、下草刈り、鳥獣被害対策等を行い、史跡の保存・整備を行った。 地元小中学校協働で「土の一袋運動」を継続し、史跡の保護及び担い手育成を図った。 地元管理組合への委託による春日山城史跡広場及び春日山城跡ものがたり館の管理。 散策会「まいぶん春日山講座」の開催、総構を紹介するパンフレットの増刷

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-3-2		埋蔵文化財センター管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターの管理・運営を行う。 ・施設利用学習、体験学習の実施。 ・埋蔵文化財や春日山の情報発信拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の施設利用学習や体験（現地）学習を実施 ・展示の一部更新 ・観光交流推進課と連携し、謙信公ゆかりの文化財・春日山城関連資料の展示
C-3-2		企画展開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小林古径を中心としながら上越ゆかりの作家にちなむ展覧会を開催する。 ・企画展開催にあわせた教育普及事業を開催し、展示作品への理解を深めるとともに入館者数の増加につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開館記念展「じょうえつ 美術のチカラ」を開催し、小林古径及び上越市ゆかりの作家の作品を展示した。 会期：令和2年10月3日～令和3年3月21日 入館者数：10,790人
C-3-2		企画展開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線開業企画展「花の高田-越後の都のものがたり」（3月7日～6月14日） ・企画展「生誕100年記念 濱谷浩と『雪国』」（7月4日～8月30日） ・企画展「生誕180年記念 前島密 越後から昇った文明開化の明星（9月26日～11月23日） ・企画展「探検！むかしのくらし」（12月12日～平成28年3月13日） ・企画展「有澤忠一コレクション エミール・ガレ」（同上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展1「直江津今町と北前船の時代」（7/16～10/18） ・企画展2「探検！むかしのくらし」（11/14～3/7） ・入館者数見込み43,000人
C-3-2		小林古径記念美術館増改築事業	上越市出身の日本画家小林古径の顕彰に加え、当市ゆかりの作家や美術品等を紹介する市立美術館としての機能を持たせた上で、小林古径記念美術館を古径邸敷地内に新築するための基本設計を実施する。	外構工事及び造園工事を実施し、令和3年10月3日に開館した。 （事業完了）
C-3-2		景観づくりの推進	<p>【城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上質な美しさが実感できるまちの実現と地域の特性を活かした景観づくりを推進するため、特徴的な景観が残る南本町3丁目地区を対象に、地域住民と協働して景観まちづくりの取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南本町三丁目景観まちづくり活動事業に対して補助金を交付し、活動支援を実施した。 ・南本町三丁目景観まちづくり活動の今までの経過を取りまとめ、総括・評価を実施した。 ・南本町三丁目の景観づくり重点区域指定に向けた勉強会を予定していたが、進め方を変更し、まずは町内独自の景観まちづくりルールの見直し案を作成し、関係者の意向確認等を実施した。 ・新規エリアへの波及に向け、南本町三丁目の活動経過等をまとめたPR資料を作成した。また、まちなか居住推進事業のモデル候補地区となる関係町内を対象としたワークショップにおいて、景観づくりに対する意向を把握した。
C-3-2		高田城址公園樹木保守管理事業	「高田城址公園桜長寿命化事業」や「桜プロジェクトJ」との連携を図りながら、高田城址公園独自の「桜守」制度を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・桜守2名による桜の日常管理のほか、「桜プロジェクトJ」との協働による管理を実施した。 ・「高田城址公園桜長寿命化第2期計画」により、桜の点検・観察のほか計画的な植え替え等を実施した。 ・松くい虫防除のため、薬剤の樹幹注入を計画的に実施し、被害の防止に努めた。
C-3-2		高田城址公園整備事業	○（仮称）厚生産業会館の建設により、新たな交流の核が生まれる高田城址公園を交流拠点と位置付け、交流を支える施設整備や交流促進に必要なソフト戦略を検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうたん池周辺広場整備工事、遊具更新工事について11月末までに完了した。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-3-2		五智公園整備事業	希少な自然資源を保護・保全していくとともに、自然と調和した都市空間づくりを推進するため、老朽化施設等の施設整備を実施する。	・交通公園トイレ改築工事、新池芝生広場トイレ撤去工事について11月末までに完了した。
C-4-1		友好交流促進事業	海外姉妹・友好都市からの訪問団の受入や交流事業を実施し、友好関係を深める。	・新型コロナウイルスの影響で、従来の交流は実施できなかったものの、コロナ対策物資の相互送付や相手都市にある施設への寄付を実施したほか、互いの市民に対して姉妹友好都市を紹介するために、ビデオメッセージや絵画を互いに送付し合い、展示した。
C-4-1		観光物産宣伝推進委託料	○当市への誘客を促進するため、姉妹都市との観光と物産展の開催を通じて、当市の観光資源と特産品をPRする。	・新型コロナウイルスの影響で、観桜会物産展と謙信公祭物産展は開催できなかったものの、当市での姉妹都市物産展と静岡市での物産展は、コロナ対策を講じたうえで開催し、当市の観光資源と特産品のPRを行うことができた。 ・物産展売上：3,180千円
C-4-1		柿崎区観光振興対策事業	・柿崎区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。 ・姉妹都市の山梨県北杜市の甲斐源氏まつりにおいて、海産物・清酒等の特産品を販売する外郭団体への支援。 ・米山山頂の避難小屋・トイレ等の維持管理。	・柿崎観光協会への補助金の交付 ・米山山頂避難小屋連絡協議会への負担金支出 ・海水浴場入込数：3,600人 ・柿崎観光協会事業入込数：30人（山開き安全祈願、海開き安全祈願）
C-4-1		上越はすまつり実行委員会交付金	・はすの花を主役に、観蓮茶会や観光ボランティアによるはすのガイド、俳句・短歌の会、はすウォッチング、モデル撮影会、物産コーナー、はす麺・はすアイスの実演販売、上越オクトーバーフェストなど多彩な催しを行う。	・事業主体である高田城址公園観蓮会実行委員会への交付金の交付 ・入込数 49,000人
C-4-1		レルヒ祭実行委員会交付金	前夜祭／本祭／レルヒマンス ・上越食の陣レルヒ屋台村IN本町 ・食の宝石箱 ・レルヒ冬のあったか味覚市 ・屋台、あめ湯サービス ・レルヒ少佐の絵画展 ・レルヒ冬の大火火大会 ・一本杖スキー、たいまつ滑降、スキー教室 など	・事業主体であるレルヒ祭実行委員会への交付金の交付 ・入込数：1,900人
C-4-1		安塚区観光振興対策事業	・安塚区の観光PR及び観光振興を推進するため、柿崎観光協会に補助を行う。	・安塚観光協会への補助金の支出 ・安塚観光協会事業の入込数3,145人（菱ヶ岳山開き、灯の回廊（スノーフェスティバル）、障がい者スキー体験会ほか）

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-4-1		牧区観光振興対策事業	<p>牧区の観光資源や各種イベントを広域的にPRし、区外からの誘客及び交流人口の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体（牧ふるさと観光振興会（観桜会、天地人、東京牧村会での物産販売、どぶろく御膳の実施）・牧地域づくりふるさと協会（そば作り体験、埼玉県三郷市への訪問・物産販売、田舎体験事業協力）へ事業費補助。 ・各種イベント等の宣伝広告（新聞・雑誌掲載） ・東京牧村会総会での物産販売 	<p>下記団体への補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧区ふるさと観光振興会 <p>観光施設入込数：11,000人（見込）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牧湯の里深山荘 5,600人（見込） ・牧ふるさと村自然と憩の森 4,700人（見込） ・牧ふれあい体験交流施設 700人（見込）
C-4-1		大潟区観光振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大潟区の観光PR及び観光振興を推進するため、大潟観光協会に補助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大潟観光協会への補助金の交付 ・鶴の浜温泉まつりは新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 ・鶴の浜温泉の宿泊者数：18,000人（見込） ・鶴の浜海水浴場・人魚館等を含めた日帰客数：63,850人（見込）
C-4-1		頸城区観光振興対策事業	頸城区における観光振興を促進するため、観光協会の活動に対して補助する。	頸城区観光協会事業 入込数：45人（見込み）
C-4-1		吉川区観光振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・吉川区の観光PR及び観光振興を推進するため、吉川観光協会に補助を行う。 ・友好都市の東京都荒川区の川の手荒川まつりにおいて農産物・清酒等の特産品を販売。 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉川観光協会への補助金の交付 ・東京都荒川区「川の手荒川まつり」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 ・吉川観光協会事業入込数：1,880人（尾神岳フェス、協会杯パラグライダー大会、道の駅まつり）
C-4-1		中郷区観光振興対策事業	中郷区の観光振興の中心団体である中郷観光協会への補助賑わい創設のための桜ライトアップ設備設置	<ul style="list-style-type: none"> ・中郷観光協会への補助金の交付 ・中郷観光協会事業入込数：100人 ・松ヶ峯さくらライトアップ 90人（見込） ・中郷区内散策バスツアー 10人
C-4-1		板倉区観光振興対策事業	板倉区の観光のPR活動等の観光振興を推進するゑしんの里観光公社へ補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人ゑしんの里観光公社への補助金の交付 ・ゑしんの里観光公社事業入込数：4,733人（見込）
C-4-1		名立区観光振興対策事業	<p>名立区の観光PR及び観光振興を推進する各団体へ補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名立観光協会の運営費補助 ・名立イベント交流事業の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・名立区観光協会への補助金の交付 ・名立区観光協会事業入込数 0人 <p>※東御市との交流事業は中止</p>
C-4-1		観光宣伝物作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、情報収集ツールとして幅広く使用されているSNSを中心に令和元年度に作成した「観光PR動画」を発信し、恒常的に当市への誘客を促進するとともに商談会においても積極的に活用し旅行商品の造成を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設へのパンフレット設置に加え、うみがたり、当課HP「上越観光Navi」など限定的に動画を活用し当市の魅力発信を行った。また、商談会がWEB開催に変更となったため、発信できる情報量が限られ動画を活用した発信ができなかった。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-4-1		灯の回廊事業	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市の冬の一大イベントとして、安塚区や大島区、浦川原区、牧区の各区の雪灯りイベントを繋ぎ合わせた一体的なPRを行う。 ・冬の一大イベントにふさわしい規模とするために必要な材料等を揃える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント実施、ろうそく購入、情報発信（パンフレット、ポスター作成、配布） ・入込客数：7,970人
C-4-1		インバウンド推進事業	<p>○当市のインバウンド推進の訴求テーマである「桜」と「雪」を生かした着地型旅行商品の造成に取り組むほか、豊かな自然・歴史・文化・食などの観光資源の魅力をさらに発信し、インバウンドの増加を図る。</p> <p>○上越市インバウンド推進協議会への交付金を交付し、誘客促進国（地域）から当市への旅行商品造成に向けたプロモーション活動等を拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド推進事業補助金を交付し、市内事業者が実施する外国人旅行者の受入態勢の整備などの事業に要する経費の一部を補助した（新型コロナウイルスの影響により補助新線は2件に留まった）。 ・冬期間に妙高市を訪れる外国人スキー客を当市へ誘客するため、手作りマップの修正・増刷を行った（配布についてはコロナの状況を見て実施することとし保留）。 ・北陸新幹線停車駅都市観光推進会議でのFacebookやJNTO、台湾旅行メディア、海外姉妹都市の大使館など外部団体の外国人旅行者向けウェブサイト等へ観光情報を掲載した。
C-4-1		観桜会事業補助金	観桜会パレード、観桜茶会、各種民謡、ボンボリ設置、桜のライトアップ、駐車場設営とシャトルバス運行など	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体である上越観光コンベンション協会への補助金の交付 ・入込数 128,000人
C-4-1		佐渡広域観光誘客事業	<p>小木直江津航路利用者増加のための取り組み。</p> <p>上越市・佐渡市連携事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業（会議、PRイベント参加、ツアー造成）は全て中止となり、実施に至っていない。
C-4-1		上越地域連携事業	<p>○上越市、妙高市、糸魚川市、上越・糸魚川地域振興局等を構成団体とした実行委員会を通じて広域連携事業の実施</p> <p>○上越・妙高広域観光パンフレット“上越・妙高jaM旅”の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上越・妙高広域観光パンフレット「jaM旅」の発行（年2回） ・上越・糸魚川・妙高広域観光ブランド推進検討会において、インバウンド部会では、コロナ終息後の誘客を狙いPR動画2本を作成し、サイクリング部会では、YouTuber「けんたさん」を招聘し、サイクリングコースのSNS、YouTubeによる情報発信を行った。
C-4-1		謙信公ゆかりの地振興事業	<p>○官民一体となった「謙信公の郷振興協議会」が主体となり、上杉謙信公や春日山城を中心とした各PR等の実施により、「上杉謙信公のふるさと・上越市」を全国に発信し、誘客促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターを会場に「謙信公と春日山城展」を開催。 ・各種媒体への広告出稿や謙信公祭に合わせて、講師より謙信公に関するエピソードの動画配信を実施した。 ・上記の実施内容を通して春日山と上杉謙信公を中心とした上越市の魅力を全国に発信した。 ・令和2年度「謙信公と春日山城展」来場者数見込 21,500人 ※開催日数286日
C-4-1		「越後上越上杉おもてなし武将隊」事業	<p>○甲冑武者による観光客の迎えや観光案内等のおもてなしを行うことにより、上杉謙信公のふるさと・上越市であることの魅力を全国にPRする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で、市外・県外での活動は実施できなかったが、YouTubeへの動画投稿やSNSでの発信を通して、謙信公の遺徳を伝えるとともに、当市の観光PRを行った。 ・新型コロナウイルス対策を講じた上で、埋蔵文化財センターで開催中の「謙信公と春日山城展」や春日山城跡周辺で観光客等の迎えを行った。 ・令和2年度の入込数見込：190,896人

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-4-1		上越まつり委員会交付金	(高田・直江津地区) 花火大会、民踊流し、神輿の川下り、お饀米奉納、小中学校マーチングパレード等を実施 (春日地区) 出陣行列、川中島合戦の再現、献納米合戦、民踊流し、奉納武道大会等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体である上越まつり委員会への交付金の交付 ・入込数：高田・直江津地区は中止 ・入込数：春日地区765人
C-4-1		観光営業事業	○首都圏及び関西圏等で行われる旅行会社への営業活動及び商談会に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、各種のイベントや商談会が中止となったが、9月と2月に行われた県主催の首都圏WEB商談会では市内事業者とともに参加し、当市の観光PRを行った。 ・コロナ禍におけるマイクロツーリズムの観点から、関西方面へのエージェント訪問を一部変更し、県内及び近隣県（長野、富山、石川）へのエージェント訪問を実施した。
C-4-1		田舎体験推進事業	○地域の方々の暮らしや豊かな自然をいかし、交流人口の拡大を図るとともに、地域住民の活力向上及び地域経済の活性化を図るために、都市部の小・中・高校生の団体を対象に「体験旅行」を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体験の受入れ ・体験受入れ促進のための営業 ・新規受入地域・家庭の開拓 ・受入促進のための研修の実施 ・受入団体数：15団体 ・受入人数：1,002人 ・宿泊数：223泊
C-4-1		観光案内所運営事業	・高田・直江津・上越妙高の各案内所の運営	<p>【高田駅前】通年開設により、街なか回遊の促進に資する観光案内事業を実施した。</p> <p>【直江津駅前】うみがたりや海水浴場の来訪者を、まちなかや他の市内観光施設等へ導くための情報発信を行った。</p> <p>【上越妙高駅】近隣自治体と連携を図り、上越市内をはじめ広域的な情報発信を行う。また、街なか回遊の促進のほか、市内観光施設等へ導くための情報発信を行った。</p> <p>【3月末見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田駅前 2,200人 ・直江津駅前 4,500人 ・上越妙高駅 3,200人
C-4-1		地区別各種団体等への補助金、負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ボランティアの育成及び観光案内の一層のレベルアップに向けた有償ガイドの育成を支援するため、観光資源に対する知識に加え、接客のレベルアップ研修を行う「観光ボランティア養成講座」や「有償ガイド研修」等を開催 ・観桜会、上越はすまつり、謙信公祭、その他各事業への観光ボランティアの派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公社)上越観光コンベンション協会が実施する観光ボランティアガイドの養成等への経費を助成した。 ・養成講座は隔年開催となっているが、令和2年度は開催年度に当たっており、25名の受講者がありガイドへの登録を見込んでいる。
C-4-1		観光地域づくり実践事業	・新たに策定した上越市観光交流ビジョンに掲げた将来のありたい姿などの理念を多くの市民や事業者と共有しながら様々な取組を一体となって進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で、6月に予定していたシンポジウムは開催を見送ったが、8月には市内4会場に分散してビジョンの市民説明会を開催し、また、12月には市内の事業者から、観光への取組を紹介していただく公開講座を予定するも、県の警報レベルが上がったことを受け、直前に中止。 ・「観光地域づくり実践未来塾」については、コロナ禍で打撃を受けた観光に携わる人たちの横のつながりを強化し、改めて市内の観光資源を学び、新たな事業の創出を図るための講座に改め、オンラインで2回開催。(1回目は2月4日、2回目は3月24日に実施) ・SNSを活用したフォトコンテストについては、季節ごとにテーマを設け夏、秋、冬に実施し、1,763件の応募があった。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
C-4-1		城下町高田レンタサイクル事業	・高田地区において、実証実験としてレンタサイクル事業を行う。	・NPO法人街なか映画館再生委員会に委託し、7月18日から11月30日までレンタサイクル事業を実施。利用人数は97人、収入は37,900円。
C-4-1		雪国文化村リゾート推進事業	「久比岐野」を改修し、日帰り入浴施設の機能を付加する。	温泉の宿「久比岐野」の浴室改修工事により日帰り入浴施設の機能を付加し12月13日にオープンした。
C-4-1		観光資源魅力発信等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊需要の喚起と宿の付加価値向上のため「宿泊事業者プロモーション・プログラム開発事業補助金」を創設し、宿泊事業者に交付する。 ・上越の食の魅力を発信し、飲食店への誘客を促すため「飲食店クーポン付ガイドブック」を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【宿泊事業者プロモーション・プログラム開発事業補助金】 ・補助事業を創設、運営し、以下のとおりの実績であった。 ・プロモーション事業 申請件数：12件 申請金額：1,112千円 ・プログラム開発事業 申請件数：7件 申請金額：13,888千円 ・計19件、15,000千円 (※予算：15,000千円) 【飲食店クーポン付ガイドブック】 ・上越市内の飲食店を100店舗紹介するとともに、それぞれの店舗で使えるお得なクーポンを掲載し、WEB、雑誌の2つの媒体で作成した。 ・雑誌は5,000部発行し、市内の商業施設や観光施設、市の関係施設などに配布した。 ・10月9日（金）にチラシ60,000部を市内に配達される新聞に折り込み、広く周知した。 【着地型コンテンツ開発・発信備品購入】 ・LED投光器19台を購入し、小林古往記念美術館庭園及びレレヒ像のライトアップを実施した。
C-4-2		地区別各種団体等への補助金、負担金	誘客を促進し、交流人口の拡大を図るため、コンベンション誘致に係る経費の一部を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、コンベンション開催補助金は2件、スポーツ合宿誘致補助金は、0件であった。 ・ターゲットとなる団体のリスト化やスポーツ推進課と連携したダイレクトメールにより働きかけを行った。
C-4-2		東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピックのドイツ体操チームの事前合宿地として当市が選ばれたことを受け、ドイツのホストタウンとして、オリンピックに向けた市民の機運醸成を図るため、ドイツとのスポーツ・文化交流事業やホストタウン事業の周知活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京大会の延期を踏まえ、2021年に延期して実施するドイツ体操チームの事前合宿や聖火リレー等に向け、関係者との再調整を実施 ・国際交流員による学校訪問授業の実施 ・ドイツの学校と市内小学校とのオンライン交流の実施 ・ドイツ文化トークショー（オンライン）の実施 ・SNSやメディアを活用したドイツ文化に関する情報発信の実施 ・ドイツをホストタウンとする自治体と連携して全国一斉ドイツウィークを実施 ・ドイツ料理をテーマにした学校給食の実施
C-4-2		体育施設整備事業	—	上越市総合体育館及び上越勤労障害者体育館大規模改修工事の設計を完了したほか、令和2年1月開設のジムリーナなどスポーツ施設の適正な維持管理を行った。
D-1-1	C-1-2	上越市ふるさと暮らし支援センター	首都圏の移住や移住体験を希望する方に対する情報発信や相談対応を通じて、多様な地域を有する上越市をPRし、当市への移住者を積極的に迎え入れ、定住につなげる。	<p>上越市ふるさと暮らし支援センターや移住・定住コンシェルジュが核となり、移住サポート団体（市内）や県及びNPO法人ふるさと回帰支援センターと連携し、情報発信や移住相談対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応75件 ・市主催セミナー開催2回 ・他団体主催セミナー参加13回 ・移住インフルエンサー投稿303件 <p>※2月末現在</p>

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略		事業名	事業概要	令和2年度実施内容
体系番号1	体系番号2			
D-1-1		ふるさと上越ネットワーク事業	<p>○新規会員の募集や特産品の通信販売の拡大などJネットの活動を支援するための交付金を支出する。</p> <p>○首都圏をはじめ、大阪、名古屋などの在住者に対し、当市の観光・物産及びイベント情報等を広く発信するため、Jネット会員を通じて関係情報の提供を行う。</p>	<p>・交付金を交付し、ふるさと上越ネットワークの活動を支援した。（広報上越や上越市のイベントチラシなどを会員に配布）</p>
D-1-1		定住促進奨学金貸付事業	<p>本市に居住しながら市外の大学等に公共交通機関で通学する学生の通学にかかる定期券代を奨学金として貸与し、奨学金返還時に本市に居住していた場合に奨学金の返還を一部免除することで、将来にわたる定住を促す。</p>	<p>(1) 制度の周知 (2) 奨学金の貸与 (3) 奨学金の返還 等</p>
D-3-1		若者等の活躍と将来のUターン促進の取組	<p>若者がまちづくりへ自発的・自発的に参画しやすい環境整備やまちへの愛着醸成等の取組を第2期総合戦略の計画期間である令和2年度から令和6年度に合わせて行う。</p>	<p>・市内在学の高校生に向けてTwitter及びInstagramを活用し、当市の魅力やイベントなどの情報を発信している。また、フォロワー数増加を図るため、糊良品計画の協力を得て、Twitterアカウントフォロワー限定特典として無印良品 直江津をオープン前に利用できるイベントを7月に実施し、Twitterのフォロワーを獲得した。</p> <p>・市外に居住する子育て世帯等に向けてTwitter及びInstagramを活用し、当市の魅力や仕事に関する情報を発信している。また、フォロワー数増加を図るため、8月にうみがたりとエルマーにおいてアンケートへの協力及びアカウントフォローで景品が当たるイベントを開催したほか、上越市学業継続支援給付金により入手した学生の連絡先を活用し、アカウントフォロー及びDM送信者にプレゼントが当たるキャンペーンを実施し、SNSのフォロワーを獲得した。</p> <p>・市内在学の高校生とともに、上越市のPR映像を制作しており、3月中旬に完成する予定。映像の制作過程において高校生に対し地域への理解を深めてもらう機会を創出した。</p> <p>・市内在住の20代～30代の若者と若者のまちづくり参画について考えるための意見交換会を5回実施した。意見交換会に参加した若者グループが主体となって、若者が気軽に参加しやすいイベントを3月11日、13日に開催した。</p>
D-3-2		域学連携推進事業	<p>○大学と地域の連携促進</p> <p>・大学や学生と、地域住民や市民団体等との連携体制の構築を図り、地域の課題解決やまちづくりの推進に取り組む。</p> <p>・域学連携のモデル事業として、上越教育大学や新潟県立看護大学との連携により、学生の街なか居住を推進するとともに、上越地域の医療・健康福祉をテーマとした市民フォーラム等を開催する。</p>	<p>・7月に庁内照会を行い、市内で行われている連携事業をとりまとめた。</p> <p>・上越教育大学及び県立看護大学との連携推進協議会を書面により行い、令和2年度の連携・協力状況、令和3年度の取組について共有を行った。</p> <p>・法政大学との間で、今後の市との連携のあり方について協議を行った。</p> <p>・域学連携の取組について、自治・地域振興課、共生まちづくり課、総合事務所等と情報を共有し、地域住民に助言やマッチング等ができる体制で取り組んだ。</p>
全般		地方創生推進事業補助金	<p>上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会に参加する団体・企業が取り組む「地方創生に資する事業」を支援するもの。</p>	<p>・民間団体や事業者等による地方創生に向けた取組を9件支援した。</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般型5件 ・城下町高田地方創生推進型1件 ・提案モデル型3件